

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	11 次代につなぐ持続可能な社会をつくります	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	24 地球温暖化対策の推進	局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	温室効果ガスの排出量が減っている。
取り組みの方向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。 また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みのなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標 1]

最終(H31):372万トン

指標と説明	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量 地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標【単位:万t】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。						H26年度の実績値はH24年度の排出量(最新実績値)を用いて評価。 東日本大震災に伴い、火力発電により化石燃料利用が増加し、電力の排出係数が1.6倍となった影響による増加。基準年度(平成18年度)排出係数(0.332)で試算すると実績値は約363、達成率120.7%となる。市全体で節電・省エネ活動が定着している。 評価 B	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	438	432	426	420	414	407		
実績値(b)		432	379	394	422	424		
達成率(a/b)%		100.0	112.4	106.6	98.1	96.0		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標 1]

最終(H31):7.7万トン

指標と説明	【サブ指標24-1】市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO2削減見込量を見る指標【単位:万t】						結果の分析	
目標設定の考え方	実行計画に基づく具体的な取組によるCO2の削減見込量を指標として設定しました。						地球温暖化対策実行計画に基づく、重点プロジェクトを中心に具体的な取組を実施している。 H26年度の実績値については、平成27年秋頃になる見込のため、結果の分析・評価は現段階ではできません。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	4.8					5.3		
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

[サブ指標 2]

最終(H31):1.1万トン

指標と説明	【サブ指標24-2】再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO2削減見込量を見る指標【単位:万t】						結果の分析	
目標設定の考え方	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO2の削減見込量を指標として設定しました。						地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクトである「再生可能エネルギーの利用促進」に取り組んだ。 H26年度の実績値については、平成27年秋頃になる見込のため、結果の分析・評価は現段階ではできません。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	0.5					0.6		
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A:年度別目標を(上回って)達成
 D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	146,102	140,371	312,697	185,184	168,186	123,092	住宅用スマートエネルギー設備設置奨励金及び次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励金の単価を減額したことによる。
人件費	89,400	87,120	86,040	81,480	95,620	79,925	
総事業費	235,502	227,491	398,737	266,664	263,806	203,017	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	331	317	554	371	366	281	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<p>省エネルギー対策普及促進事業 [中小規模事業者省エネルギー対策等(環境政策課)支援事業]</p> <p>市民、事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、家庭部門における省エネルギーの普及啓発とともに、中小事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施する。</p> <p>[中期実施計画の概要] 事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減を図るため、中小規模事業者が取り組む省エネルギー対策に対し、専門家の派遣や省エネ設備等の導入経費に対する一部助成などの支援を実施する。</p>	<p>1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 省エネナビ市民モニター実施件数:100件 中小規模事業者省エネルギー設備等支援補助件数:30件</p>	<p>実績 最新の実績値(H24年度):3.25t CO2/世帯 8件 補助金交付:34件・25,259,000円 (平成25年度計画書提出者を含む)</p> <p>評価 基準年(H18年度)の2.78t-CO2/世帯に対して16.9%の増加 *基準年排出係数で算定時は4.9%の減少。これは、震災の影響により多くの原子力発電所が停止し、火力発電の割合が高まり、化石燃料の使用が増加したことで、電力CO2排出係数が大幅に上昇したこと及び世帯数の増加によるものである。 広報さがみばら、市HP等で周知したが、予定件数に達しなかった。 支援制度2年目となり多くの中小規模事業者等に医療・福祉関係や飲食店等でも活用され、予定件数を上回った。</p>	<p>1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 省エネナビ市民モニター実施件数:100件 中小規模事業者省エネルギー設備等支援補助件数:29件</p>
<p>再生可能エネルギー等導入促進事業 (太陽エネルギー) [再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業]</p> <p>太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電システム設備補助制度の拡充を図るとともに、大規模太陽光発電所の整備を図る。</p> <p>[中期実施計画の概要] 家庭部門における温室効果ガスの排出削減を図るため、太陽光発電システム・太陽熱利用システムなどの再生可能エネルギー利用設備や家庭用燃料電池(エネファーム)・蓄電池などの省エネ設備等の設置を奨励し、住宅のスマート化(創エネ・省エネ・蓄エネ)を促進します。</p>	<p>住宅用太陽光発電システム等設置補助件数:太陽光1,000件、太陽熱30件、エネファーム・蓄電池200件、HEMS200件</p>	<p>実績 住宅用スマートエネルギー設備奨励金太陽光:667件、太陽熱:30件、エネファーム:141件、蓄電池:59件、HEMS182件</p> <p>評価 再生可能エネルギー設備等の設置を奨励し、温室効果ガスの削減やエネルギーの効率的な利用を促進した。太陽光及びHEMSについては、予定件数に達しなかった。</p>	<p>補助件数700件 (太陽光発電) メガソーラーを活用した環境教育等の実施</p>
<p>バイオディーゼル燃料化推進事業 [清掃施設課]</p> <p>家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する。</p>	<p>本格使用するBDF化運営システムの構築検討</p>	<p>実績 ・市内の家庭から排出された使用済み食用油の一部を原料とした高品質バイオディーゼル燃料の製造業務委託を開始した。</p> <p>評価 ・家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料にリサイクルして利用するシステムの構築を進めることができた。</p>	<p>家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして利用する取り組みを継続する。</p>
<p>脱温暖化まちづくり推進事業 [次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業] [地球温暖化対策推進基金積立金]</p> <p>地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自動車及び燃料電池自動車の購入奨励制度の拡充などを図る。</p>	<p>基金積立額:5,300万円 電気自動車購入奨励台数:50台</p>	<p>実績 基金積立額:5,150万円 電気自動車購入奨励件数:45台</p> <p>評価 見込んでいた寄付金収入がなかったため、予算額を下回った。 予定件数に達しなかった。</p>	<p>基金積立額: 5,820万円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:50台・5台</p>
[課]		実績 評価	
[課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	省エネルギー対策普及促進事業 [環境政策課]	1,034	5,869	3,151	4,118	16,190	29,820
2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) [環境政策課]	54,967	71,813	110,072	113,340	62,299	32,730
3	バイオディーゼル燃料化推進事業 [清掃施設課]	2,301	7,427	3,989	4,133	4,060	3,370
4	脱温暖化まちづくり推進事業 [環境政策課]	87,800	55,262	194,710	61,250	78,399	57,172
5	[課]						
6	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

基準年(平成18年度)における本市の温室効果ガス排出量の約99%を二酸化炭素が占めており、部門別の構成比は産業部門が約45%、運輸部門が約25%、民生家庭部門が約18%となっている。

平成23年3月の東日本大震災に伴う、電力不足の対応に対応するため、国における電力削減目標の設定や電力使用制限令の発動などにより、各部門で例年でない節電・省エネに取り組んだものの、原子力発電所の停止などによる電力不足を火力発電で補ったため、電力排出係数が基準年の約1.6倍となった影響により、市内の二酸化炭素排出量が増加した。

平成24年度の総排出量は約423.5万t CO₂で、基準年から14.5万t CO₂、3.3%の減少となっている。特に産業部門では49万t CO₂、基準年比で24.0%と大きく減少しており、次いで運輸部門で9.3万t CO₂、8.6%の減少となっている。

民生業務部門では基準年から18.6万t CO₂、41.2%の増加、民生家庭部門では世帯数が増えているため、23.9万t CO₂、31.2%の増加となっており、1世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は、13.5%の増加となっている。なお、基準年の排出係数で試算すると民生業務部門は0.3万t CO₂、0.7%の増加、民生家庭部門は1.9万t CO₂、2.5%の増加となっている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

「地球温暖化対策推進条例(平成25年4月施行)」に基づき、中小規模事業者が計画的に省エネ対策に取り組むための計画書制度のもと、省エネ設備等導入支援を行った。制度開始前に事業者説明会等を実施し、周知に努め、予定件数を上回った。

省エネナビ市民モニター事業については、広報紙や市HP、地域情報紙などを活用し周知を図ったが、予定件数に達しなかった。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業は、太陽光発電設備が国や県の補助対象ではなくなった影響が、補助件数が大きく減少した。省エネルギー設備は、「エネファーム」「蓄電池」ともに申請が多く、交付対象者の抽選を行った。

エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育に活用するため、市と民間事業者の協働事業として、市一般廃棄物最終処分場に整備したメガソーラーを環境学習や環境教育に活用した。

再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、車両の定期的なメンテナンスなどにより、BDFを軽油と同等の燃料として使用することができた。

地球温暖化対策推進基金への積極的な積立を行い、家庭や事業者の太陽光発電設備や省エネ設備等への支援を積極的に行った。

地球温暖化対策実行計画に基づく施策については、市附属機関である「相模原市地球温暖化対策推進会議」が毎年評価・検証をしており、平成25年度は、「住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業」やメガソーラーの運転開始など、再生可能エネルギーの導入促進や地球温暖化対策推進条例に基づく、中小規模事業者省エネ設備設置補助など事業者の省エネ活動の促進が図られるなど、施策全体として順調実施されているとの評価を受けている。

一方、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により、震災前に比べ火力発電(化石燃料)への依存度が高まったことから、二酸化炭素排出量が増加する結果となっているが、電力使用量は基準年と比較して大幅に減少し、基準年と同一の排出係数で平成24年度の二酸化炭素排出量を試算すると、約363万t CO₂と算定され、基準年の排出量438万t CO₂と比較すると17.1%の削減となることから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

省エネナビ市民モニター事業については、大幅に減少しているため、さがみはら地球温暖化対策協議会や公民館などの事業の活用や自治会等を通じた周知を行い利用促進を図る。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業については、太陽光発電設備の導入減少やエネファーム・蓄電池の導入が増加していることから、市民や事業者のニーズを捉えながら更なる普及促進に取り組む。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

中小規模事業者の計画書制度及び省エネ設備導入支援は、病院や福祉施設など様々な業種の事業者の省エネの取組に活用された。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業については、特にエネファーム、蓄電池の導入が促進された。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

目標の達成に向けて様々な施策を展開していることは評価できる。

【改善すべき点】

地球温暖化対策には、企業の協力が不可欠である。中小規模事業者向けの設備更新の助成制度など、省エネルギー対策等については、産業の競争力を向上させる効果もあることから、経済部と連携して引き続き取り組まれない。

目標値と実績値に乖離があることを認識し、施策の展開が総花的にならないよう意識しながら、費用対効果の視点を踏まえ、戦略的に取組を進められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
地球温暖化対策の推進	温室効果ガスの排出量が減っている。	1 環境と共生するまちづくり	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量	【サブ指標24-1】市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量	省エネルギー対策普及促進事業 【中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業】
		2 再生可能エネルギーなどの利用促進		【サブ指標24-2】再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量	再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽エネルギー） 【再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業】 バイオディーゼル燃料化推進事業 脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO 11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります	施策所管局 環境経済局
施策名	NO 25	環境を守る担い手の育成	局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	環境を守る活動をする市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。 また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):67.0%

指標と説明	【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「買い物をするときに、レジ袋を断るようになっている」など、5項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。						指標としている市民アンケート調査の結果は「増加」の目標に対し、逆に「減少」となっている。多くの市民に対し、よりよい環境を次世代へ残すための環境行動の重要性や必要性を伝えていく必要がある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	56.6	57.6	58.6	59.6	60.6	62.0		
実績値(b)		55.0	56.3	55.8	55.4	52.1		
達成率(b/a) %		95.5	96.1	93.6	91.4	84.0		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):1,690人

指標と説明	【サブ指標25-1】環境講座への参加者数 環境情報センターで実施した環境講座における参加者数【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	多様な主体の環境意識の向上を図る取組であることから、平成25年度の実績値を基準として参加者数を増加させることを目標として指標に設定しました。						淵野辺大市民まつりなど、当初予定していなかったイベントにおいても積極的に環境講座を実施したことで、目標値に対して大幅な増加となった。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	1,628					1,640		
実績値(b)						8,150		
達成率(b/a) %						497.0		

[サブ指標2]

最終(H31):5,700人

指標と説明	【サブ指標25-2】主要な環境啓発イベントにおける来場者数 市内で開催される多様な主体が参加する主要な啓発事業への来場者数【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民、事業者、教育機関など、多様な主体が行う主要な4つの環境啓発イベントの開催を支援するとともに、参加団体と協力して来場者数を増加させていきます。 4事業: 環境まつり、地球温暖化防止フォーラム、環境フェア、環境セミナー						市民団体や市内企業などと協働して事業を実施している。いずれの事業も多くの来場者を得て、目標値を達成することができた。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	4,314					5,180		
実績値(b)						5,187		
達成率(b/a) %						100.1		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	24,758	24,753	24,939	26,737	31,131	31,884	
人件費	2,980	2,904	2,868	3,395	3,415	3,475	
総事業費	27,738	27,657	27,807	30,132	34,546	35,359	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	39	39	39	42	48	49	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<p>1 環境を守る担い手の育成事業【環境政策課】</p> <p>・小学生向けの啓発用パンフレットの配布や相模原市環境基本計画年次報告書の作成により市民の環境意識の向上を図る。 ・市民・大学・事業者・行政の協働事業として「さがみはら環境まつり」を開催する。</p>	パンフレットの改訂年次報告書の発表さがみはら環境まつりの開催	<p>実績</p> <p>2種あった啓発パンフレットを合冊する形で改訂し、市内の小学新4年生に配布した。 年次報告書を発表した。 6月29日にさがみはら環境まつりを開催した。</p> <p>評価</p> <p>パンフレットの改訂を行い、新版のパンフレットで啓発を行った。 予定通り実施し、広く市民へ公表している。 初めて南区の会場を選定、約3,000人の来場があり、十分交流・啓発が達成できている。</p>	パンフレットの配布年次報告書の発表さがみはら環境まつりの開催
<p>2 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業【環境政策課】 【地球温暖化対策啓発活動支援事業】</p> <p>地域協議会を設立し、多様な主体の連携・協働による対策の推進を図る。</p> <p>[中期実施計画の概要] 市域における温室効果ガスの排出量の削減等を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の運営及び支援します。</p>	さがみはら地球温暖化対策協議会の支援協働事業の実施:クールシェア、地球温暖化防止フォーラム自治会連合会との協働により、普及啓発に努める。会員の拡大	<p>実績</p> <p>市と協働でクールシェア、地球温暖化防止フォーラムを実施した。 自治会まつり等に参加し、普及啓発を行った。 H27.4.1現在会員数も91会員となった。</p> <p>評価</p> <p>フォーラムには160人の参加があり、温暖化防止についての普及啓発をすることができた。 自転車発電や温暖化ハウスを活用した普及啓発が行われた。 会員の拡大が図られた。</p>	イベントにおける体験型普及啓発や会報を活用した情報提供などの活動を進める。
<p>3 環境情報センターの管理運営【環境政策課】</p> <p>環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。</p>	<p>事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加)</p>	<p>実績</p> <p>169%(前年度107%) 451,526件(前年度408,947件) 112件(前年度119件)</p> <p>評価</p> <p>目標を上回っている順調に増加している 平成25年度に比べ7件減少した。</p>	<p>事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加) メールマガジンの発行件数(増加)</p>
<p>4 自然環境観察員制度の運用【環境政策課】</p> <p>自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。</p> <p>自然環境観察員制度とは 市では、市民と行政が一体となって自然環境を調査することにより、身近な自然に目を向け自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに、大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する目的で、平成13年度から、市民ボランティアによる「自然環境観察員制度」を実施している。登録は市内在住、在勤又は在学の中中学生以上の方を対象に募集を行っている。 この制度における主な活動は、指標動植物種を対象とした「身近な生きもの調査」である。 また、この活動以外に、専門部会として植物調査部会・湧水調査部会・野鳥調査部会・河川生物相調査部会の4つを設けており、希望の部会に所属して調査に参加することも可能となっている。</p>	登録人員の数(H23年度88人より増加)	<p>実績</p> <p>登録人数:115人</p> <p>評価</p> <p>増加しており、環境事業への自主的な参加が広がっている。</p>	登録人員の数(H23年度88人より増加)

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	環境を守る担い手の育成事業【環境政策課】	1,741	1,728	1,684	1,822	1,822	1,866
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業【環境政策課】	0	0	216	106	4,500	4,500
3	環境情報センターの管理運営【環境政策課】	22,996	23,000	23,000	24,770	24,770	25,478
4	自然環境観察員制度の運用【環境政策課】	21	25	39	39	39	40

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

日常生活において、環境に配慮している市民の割合は、平成23年度をピークに減少している。多くの市民に対し、よりよい環境を次世代へ残すための環境行動の重要性や必要性を伝えていく必要がある。

環境を守る担い手の育成事業については、小学生向けのパンフレットを教育委員会と調整しながら改訂した。子どもの時から環境への関心を持ち、環境に配慮した活動を実施してもらうためには、よりいっそう教育委員会との連携が必要である。

さがみはら環境まつりの開催や環境に関する講座の提供などにより環境に関心を持つ取組が必要である。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、平成25年3月に設立され、会員も増加している。3つの部会を設置し、会員相互の連携や啓発事業を積極的に実施しており、今後も、当協議会の活動が円滑に行われるよう市として積極的に支援する必要がある。

環境情報センターの運営管理については、指定2期目となった指定管理者の経験、工夫が活かされた結果、来所者数が増加するなど、概ね良好な運営がされている。

自然環境観察員制度の運用については、全観察員が参加する全体調査(調査内容は毎年別)を実施するとともに、テーマを持った3つの専門部会を設置し、各観察員が興味のある部会に加入して調査を実施している。観察員の確保については制度の周知に努めるとともに、随時登録ができるようにして観察員数の増加を図った。

【平成26年度の取組についての総合評価】

環境を守る担い手の育成事業として「環境情報センター」を拠点として環境団体のネットワークを広げる事業や、小学生向けのパンフレット等による子供世代への働きかけ、さがみはら環境まつりなどの啓発行事を継続的に実施することにより、将来市民全体が日々の生活において環境への配慮(関心)をもって活動していただくよう努める。

さがみはら地球温暖化対策協議会については啓発事業(イベント等への参加)、情報発信(HP・会報・イメージキャラクター)、市民向けの研修会や施設見学会など様々な事業展開がされ、幅広い啓発活動が行われた。

【指標47】については、「増加」を目標に掲げているものの反対に減少傾向となっている。環境情報センターの来所者数やHPへのアクセス件数、環境まつりの来場者数、太陽光の設置件数など順調に増加している施策がある中、環境行動を意識する市民の割合が減少していることは課題であるが、今後ともより身近な環境行動を啓発することにより市民の意識の向上に努めていきたい。

環境を守る担い手については、環境情報センターを中心に学習・啓発活動や市民・事業者団体とのネットワークづくり等の様々な施策が展開されている。

また、実行委員会形式による「環境まつり」には多くの来場者があった。

自然環境観察員制度も10年間のまとめがなされるなどボランティアの主体的活動が進んでいる。

更に、平成25年3月に発足した「さがみはら地球温暖化対策協議会」も順調に会員数を伸ばし、様々な啓発事業が展開されている。しかしながら、指標47のアンケート結果がB評価であることから1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

環境まつりについては、啓発を通じて市民全体へ環境全般への取組の意識を広めるべく、毎年会場を固定せず市内各所においての開催を検討していく。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、イメージキャラクターの「さがぼーくん」が各種イベントに参加することにより、温暖化対策協議会の認知度アップと子どもや親子での温暖化防止活動への参加促進を図る。

環境の情報発信拠点である環境情報センターの指定管理者に対し、多くの市民が気軽に環境行動を実施できるようにする啓発型の講座の実施をするよう調整を行う。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

環境情報センターの環境学習プログラムについては、出前講座等センター以外の場所での実施が進み、啓発・周知の機会を充実させた。

小学生向けのパンフレットについては内容の見直しを行い、改訂版を発行できた。

環境まつりについてはユニコムプラザさがみはら(南区では初)で実施できた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

環境教育については、公民館事業やさがみ風っこISOなど、教育委員会と連携して推進している。
また、小学校向けのパンフレットを作成し各学校への配布を実施している。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
環境を守る担い手	環境を守る活動をする市民が増えている。	1 環境教育・意識啓発活動の推進	【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合	【サブ指標25-1】環境講座への参加者数	環境を守る担い手の育成事業 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業
		2 多様な主体の環境行動への支援		【サブ指標25-2】主要な環境啓発イベントにおける来場者数	環境情報センターの管理運営 自然環境観察員制度の運用

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがある環境共生都市		
政策の基本方向	NO	12 限りある資源を大切に循環型社会をつくれます	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	26 資源循環型社会の形成	局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	家庭ごみの排出量が減っている。
	資源のリサイクルが進んでいる。
	ごみの総排出量が減っている。
取り組みの方向	1 ごみを出さない環境の形成 市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。
	2 リサイクルの促進 限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31): 480g以下

指標と説明	[指標48] 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 家庭におけるごみの排出量の状況を見る指標[単位:g]						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更						目標値には達していないが、着実に市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少している。 減少している主な要因としては、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみDE71大作戦での生ごみの水切りキャンペーン、各種イベント、環境事業所による小学校への出前講座などにより、徐々にごみ減量の意識が市民に広がってきたことによるものと推測される。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	631	540	530	530	525	515		
実績値(b)		540	544	538	530	523		
達成率(a/b)%		100.0	97.4	98.5	99.1	98.5		

【指標2】

最終(H31): 25.0%以上

指標と説明	[指標49] リサイクル率 ごみの資源化率の状況を見る指標[単位:%]						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いリサイクル率の目標を平成30年:30%以上から25%以上に変更 これにより、平成25年度の目標値を26%から21.6%に変更した。 「リサイクル率」は、平成23年度における実績が20.2%となっており、最終目標(平成30年度30%以上)の達成が困難な状況となっていることから、相模原市廃棄物減量等推進審議会からの「目標の設定については、4Rの取組が今後も推進されるよう留意すること」の答申も踏まえて、達成可能と見込まれる数値のなかでも、市民、事業者、行政の協働による一層の減量化・資源化が推進されるよう考慮し、平成30年で25%以上を目標値とした。						前年比1.3%減少した主な要因としては、資源の持ち去り行為の増加等により新聞・雑誌の回収量が減少(前年度比-1,256t)したものと推測される。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	18.1	21.0	23.0	25.0	21.6	22.3		
実績値(b)		20.6	20.2	20.7	21.1	19.8		
達成率(b/a)%		98.1	87.8	82.8	97.7	88.8		

【指標3】

最終(H31): 223,000以下

指標と説明	[指標50] ごみ総排出量 ごみの総排出量の状況を見る指標[単位:t]						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いごみの総排出量の目標を平成30年:250,000t以下から223,000t以下に変更						目標値には達していないが、着実にごみ総排出量は減少している。 減少している主な要因としては、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみDE71大作戦の普及啓発活動などにより、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたものと推測される。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	272,000	254,000	251,000	249,000	233,000	230,900		
実績値(b)		235,373	237,234	234,203	233,798	233,296		
達成率(a/b)%		107.9	105.8	106.3	99.7	99.0		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):33,000人

指標と説明	[サブ指標26-1]街頭PR、講座等啓発活動参加人数 市民意識の醸成を図っていることを示す指標[単位:人]					結果の分析		
目標設定の考え方	ごみの減量化・資源化に係る街頭PRや講座等の啓発者数や参加者数について、直近2年間の実績値(平成24~25年度)の平均を基準に継続的に啓発していくことを目標として指標を設定しました。					ごみの減量化・資源化への市民意識の醸成を図るため、街頭PRや各種講座等により市民への積極的な周知啓発に取り組んだことなどにより、目標値を上回る事ができた。		
	基準値(H24・25年度の平均)	H22年	H23年	H24年	H25年			H26年
目標値(a)	33,000							33,000
実績値(b)								34,313
達成率(b/a) %								104.0
						評価	A	

【サブ指標2】

最終(H31):3,200件

指標と説明	[サブ指標26-2]中小事業所の戸別訪問指導件数 中小事業所への廃棄物の適正処理等についての訪問指導の件数[単位:件]					結果の分析		
目標設定の考え方	廃棄物の適正処理及び減量化の促進を目的とし、市内の中小事業所への戸別訪問指導を行っています。その指導効果をより高めていくため、目標値となる訪問指導件数を毎年増加させるなかで、地区別訪問指導に加え、業種別訪問指導さらに前年度不在であった事業者への再訪問を行う目標を設定しました。					目標値に達していないのは、苦情対応による計画地区の変更及び新たに加えた業種別訪問指導について、業種の絞り込みを行い当初の計画を変更したため。なお、当初計画していた地区については次年度以降実施する。		
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度			H26年度
目標値(a)	2,936							2,950
実績値(b)								1,907
達成率(b/a) %								64.6
						評価	C	

A:年度別目標を上回って達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	1,061,936	1,606,237	1,512,792	1,505,893	1,765,335	1,806,578	・事業費の主な増加要因は、資源分別回収事業収集運搬業務と容器包装プラ中間処理業務の委託料が増加したことによるもの。
人件費	74,500	87,120	102,550	106,275	106,052	113,722	
総事業費	1,136,436	1,693,357	1,615,342	1,612,168	1,871,387	1,920,300	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,595	2,360	2,245	2,240	2,597	2,656	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<p>1 家庭ごみの減量化、資源化推進事業 [廃棄物政策課・資源循環推進課]</p> <p>4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。</p>	<p>市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(515g以下) リサイクル率(22.3%以上)</p>	<p>実績 市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(523g) リサイクル率(19.8%) 暫定値</p> <p>評価 ・目標には届かなかったものの家庭ごみ排出量は、前年度に比べ減少した。一方、ごみの排出量減少に合わせて資源回収量も減少したことから、リサイクル率は低下した。今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。</p>	<p>市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(517g以下) リサイクル率(19.5%以上)</p>
<p>2 事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。 [廃棄物指導課]</p>	<p>・事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む</p>	<p>実績 ・搬入量60,000t(暫定値) ・中小事業者に対し、地区別・業種別に前年度不在であった事業者への再訪問に適正排出指導を行った。(1,907者) ・食品廃棄物の減量化・資源化の推進に向け、啓発ポスターを作成し、市内飲食事業者及び市関係機関に掲出を依頼した。(160者)</p> <p>評価 ・取組みを一層促進させるため、更なる指導及び周知・啓発を図る必要がある。</p>	<p>事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む</p>
<p>3 循環型社会普及啓発事業 [資源循環推進課]</p> <p>資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。</p>	<p>市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(515g以下) リサイクル率(22.3%以上)</p>	<p>実績 市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(523g) リサイクル率(19.8%) 暫定値 ・相模原ごみDE71大作戦の実施(304回) ・リサイクルプレス第13号の発行(25万1千部)</p> <p>評価 ・目標には届かなかったものの家庭ごみ排出量は、前年度に比べ減少した。一方、ごみの排出量減少に合わせて資源回収量も減少したことから、リサイクル率は低下した。今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。</p>	<p>市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(517g以下) リサイクル率(19.5%以上)</p>
<p>4 エコショップ等認定制度 [廃棄物政策課]</p> <p>事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。</p>	<p>・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る</p>	<p>実績 ・エコ商店街1件に奨励金を交付した。 ・認定事業者数136 (エコショップ71 エコオフィス64 エコ商店街1)</p> <p>評価 ・ごみの減量化・資源化に取り組む市内の事業者や商店街に対し、活動の支援を図ることができた。 ・今後、更に普及促進を図る必要がある。</p>	<p>・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る</p>
<p>5 収集運搬体制の見直し [廃棄物政策課]</p> <p>収集回数や収集方式、費用対効果など、様々な視点から収集運搬体制の見直しを行う。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化を図る。併せて、収集業務の合理化・効率化による経費削減を図る。</p>	<p>実績 ・関係課長会議及び部内で検討を行った。 ・市長から「見直し」について廃棄物減量等推進審議会に諮問した。 ・廃棄物減量等推進審議会では、答申策策定部会を設置し3回の検討を行うとともに、審議会においても検討された。</p> <p>評価 ・本市のごみの現状や他市の収集回数の変更による効果等を踏まえ、現行の一般ごみの収集回数を、週3回から週2回に見直す必要がある。</p>	<p>審議会からの答申を受け、一般ごみの収集運搬体制の見直しについて庁議を行う。</p>

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 [資源循環推進課]	1,047,471	1,541,821	1,504,421	1,496,766	1,741,022	1,795,609
2	事業系ごみの減量化・資源化促進事業 [廃棄物指導課]	2,998	42,784	2,294	2,008	614	498
3	循環型社会普及啓発事業 [資源循環推進課]	11,446	21,579	5,889	6,925	23,624	10,269
4	エコショップ等認定制度 [廃棄物政策課]	21	53	188	194	75	25
5	収集運搬体制の見直し [廃棄物政策課]						177

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <p>大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。</p> <p>今後も、新たな資源品目の追加や分別の周知徹底を図るための啓発活動の拡大が必要である。</p> <p>施策を構成する事務事業では、家庭ごみの減量化、資源化推進事業は、資源分別回収の推進や地域団体等が取り組むごみの減量化・資源化の活動支援により、家庭ごみ排出量は減少傾向にある。資源回収量についても減少している。</p> <p>限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。</p> <p>【平成26年度の取組についての総合評価】</p> <p>有用金属のリサイクルを行うため、モデル事業として使用済小型家電リサイクル事業を実施した。</p> <p>ごみの減量化・資源化について積極的に発信し、民間情報誌等に市の取組やキャラクターが取り上げられることにより、ごみの減量化にかかる市民周知が図られた。</p> <p>ごみ・資源に関する課題等について、市民の理解を深め、市民と意見交換するためのエリアミーティングを21地区で実施した。</p> <p>エコショップ等認定制度は、エコショップとして71者、エコオフィスとして64者、エコ商店街として1団体を認定し、市ホームページ等に掲載し、市民周知が図られた。</p> <p>「相模原ごみDE71(でない)大作戦」()としての普及啓発活動では、駅頭やスーパーマーケット等での街頭キャンペーンのほか、小学校や保育園等での出前講座の回数を増やして実施するとともに、全国牛乳パックの再利用を考える連絡会などと連携し、体験的な事業などを実施した。また、相模原市民まつりをはじめとした各種イベント等へ積極的に参加し、大々的に多くの市民に周知できるように取り組んだ。</p> <p>(「相模原ごみDE71(でない)大作戦」とは、平成22年度から展開している、相模原71万市民(当時)みんなで地球環境を守るため、1人1日あたりレモン1個分、100gの家庭ごみの減量呼びかけ、街頭キャンペーンや自治会等地域の方々を対象とした講座等の普及啓発活動事業。なお、「DE71」の「DE」は「Do it Everybody!」(みんなで取り組もう!)、「71」は「相模原71万市民」という意味で、「でない」と読む。)</p> <p>街頭キャンペーンでは、生ごみの水切りグッズを配布し、市民に積極的にごみ減量の啓発に取り組んだ。また、使用済小型家電リサイクル事業では排出する拠点数を増やすなど、更なるごみの減量化・資源化を推進した。指標は2つが達成率98%以上、1つが88%以上とほぼ達成しているが、すべてB判定であることから総合評価はBとした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <p>資源については、分別の周知徹底や新しい品目の追加の検討など、更なるごみの減量化・資源化に努めていく。</p> <p>収集運搬体制における課題等を整理し、収集回数、収集方式、費用対効果等の様々な視点から、その見直しについて検討する。</p> <p>「相模原ごみDE71(でない)大作戦」については、各種イベント等への積極的参加、街頭キャンペーン、小学校出前講座など、今まで取り組んできた普及啓発活動を継続的に行うとともに、学生や単身者等の若い世代を対象とした周知啓発について、更に強化していく。</p>	<p>1次評価</p> <p>B</p>
---	----------------------

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<p>資源については、市のモデル事業として実施している「使用済小型家電リサイクル事業」の中で、回収量の増加及び市民の利便性の向上を目的として、平成27年4月から回収対象品目と回収拠点を拡充した。</p> <p>収集運搬体制の見直しについては、一般ごみの収集回数についてワーキングや検討会議を開催し、実施における課題の整理や効果について検討を行った。</p> <p>「相模原ごみDE71(でない)大作戦」では、街頭キャンペーンやスーパーマーケットにおけるキャンペーン等について、継続的に実施した。また、小学校出前講座については、市内の小学4年生を対象にした出前講座(市内71校にて実施)を行うなど、普及啓発活動の場を広げた。</p>

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

<p>【施策推進に対する意見】</p> <p>ごみの減量化は、最終処分場の延命化の視点においても重要な取組である。</p> <p>今後は、一般ごみの収集回数を週3回から2回に減らすことによるごみの減量効果を検証していく必要がある。</p> <p>今後、家庭ごみの減量化・資源化対策を一層推進しても、ごみの減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化制度の導入についても議論していく必要がある。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>リサイクルの推進には、地道な啓発活動が不可欠である。成果指標の達成率が鈍化していることを踏まえ、新しい工夫による市民への啓発方法を検討されたい。</p> <p>資源化を更に推進するため、新しい分別品目の追加についても検討されたい。</p>	<p>2次評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
資源循環型社会の形成	家庭ごみの排出量が減っている。 資源のリサイクルが進んでいる。 ごみの総排出量が減っている。	1 ごみを出さない環境の形成 2 リサイクルの促進	【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 【指標49】リサイクル率 【指標50】ごみ総排出量	【サブ指標26-1】 街頭PR、講座等啓発活動参加人数 【サブ指標26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数	家庭ごみの減量化、資源化推進事業
					事業系ごみの減量化資源化促進事業
					循環型社会普及啓発事業
					エコショップ等認定制度
					収集運搬体制の見直し

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO 12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO 27	廃棄物の適正処理の推進
		施策所管局 環境経済局
		局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	廃棄物が適正に処理されている。
取り組みの方向	<p>1 ごみ処理体制の整備 将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。 また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実 ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) 廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。						市内で発生したごみは市内の南清掃工場または北清掃工場焼却処理された後、市内の最終処分場で埋立処理がされており、市内で全量の処理が達成されている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
達成率(b/a) %		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

[指標2]

最終(H31):73.0%

指標と説明	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 まちの美化が保たれた状態を見る指標【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。						監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等を実施することにより一定の成果が出ている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	62.9	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0		
実績値(b)		63.2	64.6	67.1	69.2	74.0		
達成率(b/a) %		98.8	99.4	101.7	103.3	108.8		

A: 年度別目標を(上回って)達成
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標名】市焼却施設で処理可能なごみの量 【説明】相模原市南・北清掃工場及び最終処分場で処理可能なごみの量を見る指標【単位: t/日】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内の1日あたりの平成25年度ごみ焼却処理量507t(家庭ごみ排出量359t)に対して、ごみ焼却施設の処理能力が上回ることを目標として指標に設定しました。						市内の1日当たりのごみ焼却処理量に対して、ごみ焼却施設の処理能力が上回っている。	
	基準値(H24・25年度の平均)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	評価	A
目標値(a)	975					975		
実績値(b)						975		
達成率(b/a) %						100.0		

[サブ指標2]

最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標名】不法投棄撲滅キャンペーン参加人数 【説明】津久井地域不法投棄防止協議会と共催により実施している不法投棄撲滅キャンペーンへの参加人数を見る指標						結果の分析	
目標設定の考え方	津久井地域の旧4町の区域ごとに毎年順番に実施している事業であり、今後も継続的に実施することとし、概ね現状維持を目標として指標を設定しました。						協議会構成員、パートナーシップ団体、地域等に広く参加を呼びかけ、目標値を上回る参加をいただいた。	
	基準値(H24・25年度の平均)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	評価	A
目標値(a)	88					100		
実績値(b)						117		
達成率(b/a) %						117.0		

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	42,198	39,204	72,554	106,453	592,880	971,379	・事業費の主な増加要因は、廃棄物処理施設の整備に係る事業費増によるもの。
人件費	82,660	92,820	122,690	131,639	122,183	154,847	
総事業費	124,858	132,024	195,244	238,092	715,063	1,126,226	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	175	184	271	331	992	1,558	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 廃棄物処理施設の整備 [清掃施設課]	旧南清掃工場解体工事(H26年度まで継続)を進める。 北清掃工場の長寿命化計画を策定する。 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事(H26年度まで継続)を進める。 次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。	実績 旧南清掃工場の解体工事を完了し、跡地に整備予定のスラグストックヤードの基本・実施設計並びにリサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の基本設計を行った。 一般廃棄物処理施設(ごみ処理施設)長寿命化計画を策定した。 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事を完了した。 次期最終処分場の整備に向けた検討を進めた。	旧南清掃工場解体跡地にスラグストックヤードを整備するとともに、リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の実施設計を行う。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に向けた取組みを進める。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討
	旧南清掃工場の解体・跡地利用、北清掃工場の長寿命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替、次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。	評価 ・とも予定どおり実施	
2 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 [廃棄物政策課]	2回目(10月)の民間委託の実施 計画的・段階的な民間委託の検討・調整	実績 ・予定どおり、第1次更新(H26年10月)の民間委託を行った。	・収集回数の見直しに伴う計画的・段階的な民間委託の検討・調整
	一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。	評価 ・収集業務の効率化と費用の削減を図ることができた。	
3 美化推進・不法投棄防止対策事業 [廃棄物指導課]	市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量の減少	実績 ・監視カメラ70台による監視を実施 ・地域清掃用ごみ袋作成及び配送業務委託 ・まち美化キャンペーン(市内駅前6ヶ所)参加者合計286名、啓発品配布合計7,163セット ・空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度実施団体 7団体 ・再任用職員による不法投棄防止パトロールを延べ373回実施した。 ・市民団体13団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。	・不法投棄量及び件数の削減
	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。	評価 ・計画どおり実施 ・関係の深いボイ捨てと路上喫煙のキャンペーンを合同実施することで効果を高めるとともに、回数や参加者の増加を図った。 ・市民団体の継続的な活動により、市民への不法投棄の意識付けが図られた。	
4 きれいなまちづくりの日の推進 [資源循環推進課]	きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)	実績 ・きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを相模大野駅、橋本駅、相模原駅周辺で実施。参加者455名(参加団体129団体) ・市民地域清掃の自治会実施率(75.3%)	・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)
	市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行う。	評価 ・きれいなまちづくりキャンペーンの参加団体数が増加するなど、きれいなまちづくりに係る理解が進んでいる。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	廃棄物処理施設の整備 [清掃施設課]	0	4,095	13,201	21,088	474,128	810,969
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 [廃棄物政策課]	0	0	28,403	56,805	92,432	136,251
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 [廃棄物指導課]	42,198	35,109	30,950	26,725	24,640	24,159
4	きれいなまちづくりの日の推進 [資源循環推進課]	-	-	-	1,835	1,680	2,079

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

廃棄物処理施設の計画的整備(旧南清掃工場の跡地利用等)を進めている。

市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行っている。

平成23年4月施行の廃棄物処理法改正により、建設系廃棄物の元請責任が明確化されたことにより、産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にある。しかし、不法投棄が依然としてみられることから、不法投棄を未然に防止し地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置や、不法投棄撲滅キャンペーンを実施する等、不法投棄防止対策の充実を図っている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

廃棄物処理施設の整備について、旧南清掃工場解体工事及び一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事を予定どおり完了することができた。また、スラグストックヤードの基本・実施設計並びにリサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の基本設計を行うことができた。また、北・南清掃工場の長寿命化計画を策定することができた。

まちの美化が保たれていると感じる市民の割合が若干上昇しているのは、監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等により一定の成果が出ているものと思われる。

きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを相模大野駅、橋本駅、相模原駅周辺の3駅同時実施したところ、事業者等からの参加に関する問い合わせも増え、129団体(前年度比13団体増加)の参加をいただくなど、市民だけではなく事業者の間でも「きれいなまちづくりの日」が徐々に浸透してきている。

施策の2つの成果指標については双方とも目標値を達成しており、施策を構成する主な事業の取り組みも着実に実施できたことから、評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

監視カメラの設置箇所の精査や不適正処理監視パトロール実施日数の増加など現在実施している不法投棄防止対策を充実させるとともに、不法投棄未然防止について、更なる周知方法等の検討を進める。

市民地域清掃や街美化アダプト制度など、市民と協働してきれいなまちづくりを推進する事業を引き続き実施するとともに、事業者に対する啓発として、ポイ捨て禁止条例の周知活動を実施するなど、市民や事業者の美化活動に対する意識の醸成に努める。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

不法投棄の対策については、監視カメラ、パトロール、市民団体とのパートナーシップ事業を通じての不法投棄箇所の情報共有等により、未然防止、早期発見の体制を整え、関係機関と連携のもと迅速な対応を実施したことにより、不法投棄の回収量の減少に繋がった。

また、市民からの通報や相談があった場合には、ワンストップによる対応とし、関係各課と連携のもと、初動体制において、迅速に現地確認とその後の対応について実施した。

市民と協働してきれいなまちづくりを推進するため、市民地域清掃や街美化アダプト制度を活用するとともに、まち美化キャンペーンについては、市内6駅で路上喫煙防止キャンペーンと合同実施し、事業者や大学等と連携して実施することで、参加者が前年度比42名増加し、より広い対象に啓発することができた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

廃棄物の処理に当たっては、最終処分場の計画的な整備が大変重要であり、次期最終処分場の整備に向けた検討を早期に進めていることについては、評価できる。

まちの美観の改善には、市民や地域団体の協力が不可欠であることから、市民地域清掃や街美化アダプト制度などの協働による取組を引き続き推進されたい。

【改善すべき点】

各指標は目標を達成しており評価できる。今後は、一般ごみ収集業務の民間委託など、コスト削減に向けた取組を一層進められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
廃棄物の適正処理の推進	廃棄物が適正に処理されている。	1 ごみ処理体制の整備	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される場合（家庭ごみ）	【サブ指標27-1】市焼却施設及び最終処分場で処理が可能なごみの量	廃棄物処理施設の整備 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進
		2 不法投棄の防止対策の充実	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	【サブ指標27-2】不法投棄撲滅キャンペーン参加人数	美化推進・不法投棄防止対策事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標 NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向 NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局 環境経済局
施策名 NO	28	水源環境の保全・再生	局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の湖の水質が良好に保たれている。 水源かん養機能が向上している。
取り組みの方向	1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方策を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。 2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):84.5%

指標と説明	【指標53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) 森林環境が守られている状態を見る指標[単位: %]						結果の分析	
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300 ~ 400ha / 年)と協力協約森林(70 ~ 80ha / 年)を整備していくことを目標として設定しました。						協力協約の締結については新規の申請が少なかったが、県水源の森林づくり事業を含めた全体面積で、目標値を上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	37.5	45.9	50.1	54.3	58.5	62.7		
実績値(b)		49.3	52.5	57.1	60.9	63.0		
達成率(b/a) %		107.4	104.8	105.2	104.1	100.5		

【指標2】

チツソ:最終(H31):269kg/日 リン:最終(H31):33kg/日

指標と説明	【指標54】市域から津久井湖に流入するチツソ・リンの削減量 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標[単位: kg / 日]												結果の分析	
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチツソ・リンの削減量を目標として設定しました。												高度処理型浄化槽の設置に係る申請件数が少なかったため、目標値を下回ってしまった。	
	基準値(H20年度)	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		評価	D	
目標値(a)	-	59	7	89	11	119	15	149	18	179	22			
実績値(b)		51	6	60	7	73	9	81	10	92	11			
達成率(b/a) %		86.4	85.7	67.4	63.6	61.3	60.0	54.4	55.6	51.4	50.0			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

指標と説明							結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H24・25年度の平均)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	評価	#DIV/0!
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	1,654,887	1,517,096	1,100,605	893,487	1,198,259	1,525,809	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備事業は、平成25年度から企業会計に移行している。
人件費	124,912	117,370	114,481	157,981	154,813	152,148	
総事業費	1,779,799	1,634,466	1,215,086	1,051,468	1,353,072	1,677,957	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,499	2,278	1,689	1,461	1,878	2,321	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課]	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	実績 間伐等整備 119.74ha 協力協約締結 11.21ha	間伐等整備 130ha 協力協約締結 30ha
	評価 概ね予定どおり実施し、適切な森林整備を行った。 新規での森林整備要望が少なかったため、目標値を下回った。			
2	私有林(民有林)整備事業 [津久井地域経済課]	私有林の間伐等 1.8ha	実績 私有林の間伐等 4.04ha	・私有林の間伐等 3.08ha
	評価 目標を上回る範囲の森林整備を行い、健全な樹林地として保全・再生を図った。			
3	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。 森林整備 1.5ha	実績 大島地区森林整備のための調査等の実施 1.21ha	大島地区の森林整備のための測量等の実施 1.21ha
	評価 森林整備を予定していた樹林地に希少鳥類(オオタカ)の営巣木があったため、事業個所及び内容を変更した。変更した個所及び内容について、調査等を実施することができた。			
4	市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課]	水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。 市有林の間伐等 9.83ha	実績 市有林の間伐等 13.74ha	・市有林の間伐等 11.43ha
	評価 目標を上回る範囲の森林整備を行い、健全な樹林地として保全・再生を図った。			
5	さがみはら森林ビジョン推進事業 市民の森整備事業 [津久井地域経済課]	「市民の森」基本構想の策定と基本計画検討への着手 さがみはら森林ビジョン審議会による「さがみはら森林ビジョン実施計画」の進行管理 津久井産材利用拡大促進協議会及び木質バイオマス利活用に関する協議会の運営支援	実績 「市民の森」基本構想を策定し、基本計画の検討に着手した。 さがみはら森林ビジョン審議会において、「さがみはら森林ビジョン実施計画」の進行管理を実施した。(2回開催) 協議会の運営支援を行い、円滑な協議を実施することができた。(計6回開催)	市民の森基本計画の管申受領、市案の作成 森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 津久井産材利用拡大及び木質バイオマス利活用に係る協議会への支援
	評価 いずれも、予定どおりの進捗を図ることができた。 市民の森については、基本計画の検討体制等に係る庁内合意を図ることができた。 さがみはら森林ビジョン審議会においては、重点事項を中心に評価を行うことができた。 協議会としての今後の取組に係る一定の方向性を見出すことができた。			
6	市営林道舗装整備事業 [津久井地域経済課]	円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。 西沢林道 120m 寺入沢林道 120m	実績 西沢林道 283m 寺入沢林道 102m	西沢林道 180m 寺入沢林道 180m
	評価 合わせて目標を上回り実施できた			
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道施設課]	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。 44.3ha 200基	実績 22.9ha 90基	43.6ha 230基
	評価 道路境界確定がされてないため施工ができず、目標を達成できなかった。 浄化槽設置に係る申請件数の減少により目標を下回ってしまった。			
8	簡易水道再編の推進 [津久井土木事務所]	簡易水道整備	実績 奥牧野、葛原、伏馬田、大久和地区の統合整備工事を実施	藤野簡易水道の統合整備 1 奥牧野地区(継) 2 日影原地区(新) 3 伏馬田地区(継) 4 竹久保地区(新) 5 大久和地区(継) 6 堂地開戸地区(新)
	評価 目標どおり実施できた。			

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課]	77,230	79,790	77,255	76,549	75,316	76,159
2	私有林(民有林)整備事業 [津久井地域経済課]	2,078	1,965	2,012	522	1,993	1,792
3	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	14,910	2,310	2,415	2,835	2,415	380
4	市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課]	55,434	33,319	46,256	34,200	11,923	13,983
5	さがみはら森林ビジョン推進事業 [津久井地域経済課]	4,897	8,465	3,636	5,336	6,340	349
6	市営林道舗装整備事業 [津久井地域経済課]	20,742	12,008	5,849	7,292	7,555	7,876
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道施設課]	1,394,437	1,300,854	920,048	609,891	996,915	1,127,199
8	簡易水道再編の推進 [津久井土木事務所]	85,159	78,385	43,134	156,862	95,802	298,071

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】 水源地域の私有林及び市有林を健全で活力ある状態に保ち、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行っている。一部に急しゅんで整備が困難な箇所がある。 さがみはら森林ビジョンに基づく「市民の森」については、基本構想に基づき、今後、基本計画の策定を進める。津久井産材利用拡大、木質バイオマス利活用等の取組については、一定の方向を見出すことができたことから、今後は、事業者間の連携等を促し、事業実現に向けて支援することが必要である。 公共下水道(汚水)・浄化槽の整備については、ダム湖の水質改善と生活改善を目的として、平成21年7月より高度処理型浄化槽整備事業を開始した。普及促進のため、これまでホームページやパンフレットなどによりPRを行い、さらに平成22年度から平成23年度にかけて、事業対象区域内の生活排水処理の現状調査と併せて戸別訪問、平成25年度は自治会単位で説明会を開催した。しかしながら、日常生活の中で排水などに支障を感じていないことなどから設置率が伸びない状況にある。 公共下水道整備は道路境界が確定していないため滞っていたが、平成26年度より道路境界確定費用が水源交付金の対象となり確定事務を進めることができたので、平成27年度より適宜施工する。 簡易水道統合整備は、平成21年策定の相模原市地域水道ビジョンに基づき進めてきており、事業費規模として約50%が完了している。今後は、比較的事业費の係る地域の整備を進める予定であるが、国庫補助金の交付期限が迫っているため財源確保が課題となっている。</p> <p>【平成26年度の取組についての総合評価】 森林環境の保全と林業の育成にかかる各事業については、概ね予定どおり実施した。 平成26年度から平成28年度に森林整備を予定していた樹林地に希少鳥類(オオタカ)の営巣木があったことから、事業個所及び事業内容を変更せざるを得なくなり、変更後の樹林地についての調査等を行った。 地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)については、予定どおりの進捗を図ることができた。 浄化槽整備促進・普及のため、各家庭への直接訪問による勧奨のための基礎調査等に着手したほか、浄化槽設置工事現場での啓発や藤野地区におけるイベントでのパンフレット配布などに取り組んだ。また、下水道整備においては未水洗家屋を訪問し、水洗化の促進を行った。適宜、浄化槽及び下水道の整備を進めた。 簡易水道再編の推進として、藤野簡易水道(奥牧野地区)統合整備工事ほか3地区の整備を行った。 総評:森林管理、林道整備等ほとんどの事業を予定どおり実施し、水源環境の保全に寄与している。一方、高度処理型浄化槽の設置が進まず、津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量が目標に達しなかったため、1次評価はBとした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】 森林管理については、地元森林組合や林業者との連携を図り、協力協約における目標面積の事業地確保に努める。 地域水源林保全・再生事業は、昨年度の成果を踏まえ、引き続き水源環境保全・再生のための森林整備を実施していく。 地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)に係る今後の具体的な取組は次のとおり。 ・「さがみはら森林ビジョン審議会」については、重点事項を中心に進行状況等を適切に把握し施策に随時反映させるため、審議回数を年間2回から3回に増やすこととしている。 ・「市民の森」については、外部委員による検討組織と併せて、行政内の検討組織を設置し、検討委員会の円滑な運営を図ることとしている。 ・津久井産材利用拡大促進協議会及び木質バイオマス利活用に関する協議会については、事務局を津久井郡森林組合に移行し、より実現性の高い取組を展開することとしている。 浄化槽整備事業促進・普及を図るため、民間活力を活用した新たな制度導入を検討する。 公共下水道整備が進まない要因である道路境界確定業務を道路管理者と連携し取り組むことにより境界確定を進め、公共下水道整備を推進していく。 簡易水道統合整備事業の国庫補助金について、交付期限が平成28年度までと限られているため、整備のための新たな補助メニューを要望していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">1次評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table>	1次評価	B
1次評価			
B			

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<p>水源の森林づくり事業については、年度内の早期着手、早期完了に努めた。 「市民の森」については、基本構想を策定し、基本計画の検討に着手した。津久井産材利用拡大促進協議会及び木質バイオマス利活用に関する協議会については、構成事業者が主体となった活発な協議のため、協議会の運営支援を行った。「さがみはら森林ビジョン審議会」については、審議会委員の理解を深め、円滑な審議が行えるよう、審議方法についての検討を行った。 浄化槽整備促進・普及のため、各家庭への直接訪問による勧奨のための基礎調査等に着手した。 公共下水道整備においては、平成26年度より道路境界確定費用が水源交付金の対象となり、平成27年度整備へ反映できた。</p>	
--	--

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

森林整備予定地にオオタカの巣があったため事業内容等を変更したことについては、自然に対する配慮を行いながら柔軟に取り組む姿勢であり、評価できる。

「指標54 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」については、公共下水道や高度処理型浄化槽を整備することにより見込まれる量を目標としているが、評価に当たっての参考資料として、湖の水質データを提供されたい。

【改善すべき点】

高度処理型浄化槽の普及に当たって、民間活力を活用した新たな制度を導入することについては、「指標54 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」の実績値が目標値を大幅に下回っていることを踏まえ、スピード感を持って早急に取り組を進められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
水源環境の保全・再生	水源かん養機能が向上している。	1 森林環境の保全と林業の育成	【指標53】管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）		水源の森林づくり事業 私有林（民有林）整備事業 地域水源林保全・再生事業 市有林整備事業の推進 地場産木材の利活用促進事業（さがみはら森林ビジョン推進事業） 林道整備事業 簡易水道再編の推進
	市内の湖の水質が良好に保たれている。	2 生活排水対策の推進	【指標54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量		公共下水道（汚水）・浄化槽の整備

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	13 恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	29 人と自然が共生する環境の形成	局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	緑地が保全されている。 市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取り組みの方向	1 緑地の保全・活用 古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。 2 水辺環境の保全・創出 水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):67.5%

指標と説明	【指標55】緑地率 緑地が保全されている状態を見る指標【単位%】	結果の分析						
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 平成27年3月の水とみどりの基本計画の改訂により、平成25年度までの実績と今後の見込みを勘案し、平成31年を67.7%から67.5%に変更しました。	目標値をわずかに下回る結果となった。使用貸借により市民に開放していた緑地の契約解除など民有地の緑地は所有者の諸事情により減少したものの、麻溝公園や街区公園など都市公園の整備は着実に進んでおり、引き続き市民がみどりにふれあえる場の整備を図る。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5		
実績値(b)		67.5	67.5	67.5	67.5	67.4		
達成率(b/a)%		100.0	100.0	100.0	100.0	99.9		

【指標2】

最終(H31):86.0%

指標と説明	【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標【単位:%】	結果の分析						
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。	目標値及び前年度実績値を上回ることができ、水辺やみどりに親しめる場について、市民は、一定の満足を得ているものと分析する。 引き続き、各施設の安全性の確保に努め、市民満足度の維持向上を図る。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	80.7	81.3	81.9	82.5	83.1	83.5		
実績値(b)		84.6	85.9	85.2	86.4	87.0		
達成率(b/a)%		104.1	104.9	103.3	104.0	104.2		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):107ha

指標と説明	【サブ指標29-1】市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積 街美化アダプト制度及び森づくりパートナーシップ推進事業での市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積を見る指標【単位:ha】	結果の分析						
目標設定の考え方	街美化アダプト制度(緑地等管理)実施要領に基づく緑地等の清掃活動等や、相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱に基づく樹林地の管理・保全活動での市民協働による維持管理面積を基準値から現状維持することを目標として指標に設定しました。	自治会をはじめとする団体の理解と協力により、目標値及び前年度実績値を上回ることができた。 担い手の高齢化等の課題はあるものの、引き続き、団体の活動実態を踏まえ、情報共有を図りながら市民協働による緑地の保全・活用事業の推進を図る。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	107					107		
実績値(b)						108		
達成率(b/a)%						100.9		

【サブ指標2】

最終(H31):7箇所

指標と説明	【サブ指標29-2】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数 相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例及び相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による指定地域の指定状況を見る指標【単位:箇所】	結果の分析						
目標設定の考え方	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を平成25年度を基準として増加させることを目標として指標に設定しました。	条例による指定地域の指定に向け、候補となる関係団体と調整を進めたが、新たな指定には至らなかった。 引き続き、緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出を図るべく、候補となる関係団体と調整を進め、条例に基づく新たな指定地域の指定を目指す。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	C
目標値(a)	3					4		
実績値(b)						3		
達成率(b/a)%						75.0		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	707,253	856,221	358,311	434,935	1,887,311	621,282	相模川ふれあい科学館再整備事業が終了したことに伴い、総事業費が減少したものの
人件費	60,221	58,685	54,373	50,925	52,363	61,392	
総事業費	767,474	914,906	412,684	485,860	1,939,674	682,674	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,077	1,275	574	675	2,692	944	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 緑地の公有地化推進事業[水みどり環境課] 近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進する。	0.9haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区)	実績 相模原近郊緑地特別保全地区等の用地の取得 取得面積:1.2ha 評価 予定を上回って実施することができ、買入れまでの待機年数の短縮化に資することができた。	1.4haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)
2 市民との協働による緑地の保全・活用事業[水みどり環境課] パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。	「木もれびの森」の県有地が平成25年度に本市へ無償譲渡されたことを契機として、「木もれびの森保全・活用計画」の見直しを行う。	実績 平成26年7月に環境保全団体や地元自治会等で構成する「木もれびの森の保全と活用に関する懇話会」を設置し、委員から意見をいただきながら計画の見直しを行った。 評価 ・予定どおり計画の見直しを行うことができた。今後、見直しを行った計画に基づき、より適切な森の保全と活用の推進を図る。	見直し後の「木もれびの森保全・活用計画」に基づき、環境保全団体や地元自治会等との情報交換の場を設置する。
3 里地里山保全等促進事業[水みどり環境課] 里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	活動団体の支援を継続する新たな地域認定のための取組を進める。	実績 ・「小松・城北」里山をままる会の活動支援 ・新たな地域認定のための取組として、活動を希望している団体への条例説明や資料作成等のアドバイス等を行った。 評価 ・予定どおり実施 ・関係団体との調整を進めた(葉山島・佐野川)	活動団体の支援を継続するとともに、新規認定のための取組を進める。
4 鳥屋猟区運営事業[津久井地域環境課] 鳥獣の保護と狩猟との調整を図り、鳥獣による生活環境・農林業・生態系に係る被害防止に努める。	・鳥屋猟区の開猟。開猟期間は平成26年11月15日から平成27年2月末日までの間の計31日間。 ・狩猟禁止区域の見直し。	実績 ・11月15日から2月末日までの間の計31日間を開猟。 ・入猟者数167人。 ・捕獲頭数18頭(シカ16頭、イノシシ2頭) ・狩猟禁止区域の見直しを行った。 評価 ・猟区の活性化を図るため、狩猟禁止区域の見直しを行ったこと等により、入猟者及び捕獲頭数が前年度(159人・17頭)を上回った。	・鳥屋猟区の開猟。開猟期間は平成27年11月15日から平成28年2月末日までの間の計32日間。
5 親水空間の保全・創出事業[水みどり環境課] ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、施設整備を実施する。	ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。 道保川(下溝周辺地区)で親水空間の整備を検討する。	実績 区域指定に向け関係団体(2団体)と調整を進めた。 評価 ・区域指定に向け関係団体と調整を進めたが、新たな指定には至らなかった。 ・親水空間の整備は具体的な検討に至らなかった。	ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。
6 河川改修事業[河川整備課] 多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。	多自然川づくりによる河川の整備延長:100m	実績 多自然川づくりによる河川の整備延長:90m 評価 一部事業を先送りしたが、概ね予定通りの整備を実施した。	多自然川づくりによる河川の整備延長:70m
7 生物多様性保全事業[水みどり環境課] 生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)を策定し、将来にわたり生物多様性の保全に努める。	生物多様性地域戦略を、中間見直しを行う水とみどりの基本計画に包含する形で策定する。	実績 平成27年3月に「相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性さがみはら戦略=」を策定した。 評価 予定どおり実施することができた。今後、本計画により、生物多様性地域戦略を推進していく。	生物多様性の保全を推進するため、特設ホームページの作成や、シンポジウム等を開催する。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	緑地の公有地化推進事業[水みどり環境課]	533,322	640,195	95,099	220,072	500,091	463,033
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業[水みどり]	88,289	93,228	86,876	79,020	80,807	73,093
3	里地里山保全等促進事業[水みどり環境課]	0	850	1,056	900	697	672
4	鳥屋猟区運営事業[津久井地域環境課]	1,765	1,733	1,501	1,503	1,463	1,522
5	親水空間の保全・創出事業[水みどり環境課]	98	339	400	1,187	254	315
6	河川改修事業[河川整備課]	78,529	109,901	141,406	75,556	104,957	73,359
7	生物多様性保全事業[水みどり環境課]	-	-	-	-	-	9,288

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

緑地の公有地化推進事業は、平成26年度の取得にあっては主に平成22～23年度に都市緑地法の規定に基づく土地買取申出があった緑地の買入れを行っており、申出から買入れまでに3～4年掛かることが常態化している。

木もれびの森においては、森の樹木の高木化や市民ニーズの多様化による様々な課題が生じていることから、周辺地域の安全への配慮や将来にわたって良好な樹林地として保全するための管理運営体制の構築が必要である。

里地里山保全等促進事業は、活動認定団体が1団体の状況のみであるため、新たな団体の認定に向けて、団体の調査及び説明を実施していく必要がある。

猟区では、秩序ある管理された狩猟が行われ、鳥獣の保護と狩猟の調整が行われることにより、生物多様性の確保や鳥獣被害の軽減が図られるだけでなく、入猟者を管理・把握することにより、狩猟者のみならず、林業関係者や登山者等に対する安全面にも大きく寄与することから、今後についても猟区の健全な管理・運営を行っていくことが重要である。

親水空間の保全・創出事業は、ホタル舞う水辺等の促進に関して地域で保全等に取り組む団体への働きかけを行う必要がある。

河川改修事業は、水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生への取組を継続している。

生物多様性の保全と持続可能な利用のため、地方公共団体は生物多様性地域戦略を策定し、市民等への生物多様性の理解の促進や多様な主体による生物多様性に関する取組を促進することが重要となる。

【平成26年度の取組についての総合評価】

緑地の公有地化推進事業は、予定の面積を上回って取得することができ、買入れまでの待機年数の短縮化に資することができた。

「木もれびの森保全・活用計画」の見直しに当たって、懇話会や現地踏査等を通じて森の現況や直面している課題を抽出したことから、将来を見据えた見直しを図ることができた。

里地里山保全等促進事業は、活動認定団体に対して継続的な支援ができた。また、新たな地域認定及び団体認定のための取組として、2団体(葉山島、佐野川)と調整を進め現地視察等を行ったが、認定には至っていないため、今後も協議を継続していく必要がある。

猟区においては、鳥獣の保護と狩猟の調整を図る観点から、狩猟禁止区域を設けているが、設定してからかなりの期間が経過しており、狩猟鳥獣が多く集まる場所となっていることから、捕獲効率を高め猟区の運営を活性化するため、狩猟禁止区域の見直しを行った。こうした効果により入猟者が前年度を上回った。

親水空間の保全・創出事業は、ホタル舞う水辺等の促進に関して関係団体と調整を進めたが、新たな区域指定には至らなかった。

一級河川道保川において、整備内容の精査を行い一部区間について整備の先送りを行ったが、概ね目標を達成することができた。

「水とみどりの基本計画改訂版＝生物多様性さがみはら戦略＝」を策定し、これまでの施策を効果的・効率的に推進するため、「生物多様性の保全を推進するための取組」を新たに位置付けた。

指標55「緑地率」の割合は、目標値に0.1%満たないものの、指標56「水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合」や、施策31の指標59「市街地、公共施設等における緑化満足度」は、実績値が目標値を上回り、市民は一定の満足を得ているものと分析する。

指標56は、目標値及び前年度実績値を上回ったのは、市民との協働による緑地の保全・活用事業や環境に配慮した多自然川づくりなど、長年にわたり創意工夫しながら進めてきた公園・緑地等の維持管理が有効であった結果と思われる。したがって、1次評価結果をAとした。

【今後の具体的な改善策】

緑地の公有地化推進事業にあっては、買取申出の待機者に対して丁寧かつ適切な説明を行うことで理解を求めるとともに、取得に係る財源を計画的に確保するよう努め、待機年数の短縮化を図る。

見直し後の「木もれびの森保全・活用計画」に基づき、より適切な森の保全と活用を推進するため、具体的な管理運営体制を構築する。

里地里山保全等促進事業は、活動認定団体の支援を継続するとともに、新たな活動団体認定のための取組を進める。

野生鳥獣の生息環境は、気象条件などが大きく影響するため、狩猟禁止区域の見直しの効果について、今後複数年度で検証を行い、猟区運営の更なる活性化に繋げていく必要がある。

親水空間の保全・創出事業は、ホタル舞う水辺等の促進に関して、引き続きホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて関係団体と調整を進める。

効果的な事業手法の検討を行い、整備促進を図り目標の達成に努める。

生物多様性さがみはら戦略推進事業として、戦略を推進するための具体的な取組であるホームページの開設やシンポジウムの開催を進める。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

緑地の公有地化推進事業にあっては、国土交通省に対して積極的な働きかけを行い、取得に係る財源を計画的に確保するよう努めている。

市民との協働による緑地の保全・活用事業にあっては、「木もれびの森保全・活用計画」を見直し、情報共有の場の設定を構築することを位置付けることができた。

鳥屋猟区運営事業にあっては、狩猟禁止区域を設定してからかなりの期間が経過しており、狩猟鳥獣が多く集まる場所となっていることや、林道からのアクセスの観点等を踏まえ、捕獲効率を高め猟区の運営を活性化するため、狩猟禁止区域の見直しを行った。

河川改修事業にあっては、計画的な発注を行い、工事施工中も市場動向に注視し計画的な資材調達を行った。

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
人と自然の形共成する環	緑地が保全されている。	1 緑地の保全・活用	【指標55】緑地率	【サブ指標29-1】市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積	1 緑地の公有地化推進事業 2 市民との協働による緑地の保全・活用事業 3 里地里山保全等促進事業 4 鳥屋獵区運営事業
	市民が水辺とみどりに親しんでいる。	2 水辺環境の保全・創出	【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合	【サブ指標29-2】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数	5 親水空間の保全・創出事業 6 河川改修事業 7 生物多様性保全事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
施策名	NO	30	生活環境の保全
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	快適な生活環境が保たれている。
取り組みの方向	<p>1 環境汚染対策の充実 大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。 また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。 さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。 また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):96.5%

指標と説明	【指標57】大気・水質規制基準適合率 事業所等が規制基準を遵守している状態を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。						事業者に対する指導や定期パトロール及び市民からの通報に基づく指導等を随時実施したことにより、年度別目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	93.5	94.0	94.3	94.5	94.8	95.0		
実績値(b)		99.0	89.9	98.9	98.9	98.7		
達成率(b/a) %		105.3	95.3	104.7	104.3	103.9		

【指標2】

最終(H31):88.6%

指標と説明	【指標58】調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。						事業者に対する指導に加え、公共下水道への排出事業者数の増加に伴い、水質環境は高い適合率となったが、大気環境において前年度より低い適合率となったため目標値を下回る結果となった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	85.6	86.1	86.4	86.6	86.9	87.1		
実績値(b)		88.4	87.4	87.1	89.1	84.6		
達成率(b/a) %		102.7	101.2	100.6	102.5	97.1		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):288件

指標と説明	【サブ指標30-1】環境関係法令に基づく立入検査総数 環境関係法令による指導等のための、工場・事業所への立入検査【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、10%増加することを目標として設定しました。						事業者に対する指導のための定期的な立入に加え、市民からの通報に基づく立入等を随時実施したことにより、高い達成率となった。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	262					267		
実績値(b)						393		
達成率(b/a) %						147.2		

【サブ指標2】

最終(H31):77.5%

指標と説明	【サブ指標30-2】合流改善事業整備進捗率 公共下水道合流区域における分流化整備完了進捗率を見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	本事業における整備進捗(予定)率(整備総面積に対する整備済延面積)を目標として指標を設定しました。 (当該年度までの整備済(予定)延面積 / 整備総面積 * 100)						公共下水道合流区域における分流化整備は、計画どおり推進されている。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	40.9					47.1		
実績値(b)						47.1		
達成率(b/a) %						100.0		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	1,026,147	1,516,528	752,050	515,560	592,479	1,777,326	公共下水道合流分流区域の分流化事業費及びし尿処理施設の整備事業費の増加によるもの。
人件費	186,168	163,799	160,542	132,429	131,431	147,566	
総事業費	1,212,315	1,680,327	912,592	647,989	723,910	1,924,892	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,702	2,342	1,269	900	1,005	2,663	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 環境影響評価制度の構築 【環境政策課】 本市の地域特性等を考慮した独自の環境影響評価制度を構築し、環境に配慮した事業の誘導を目指す。	環境影響評価条例及び施行規則を制定する。 環境影響評価審査会を設置し、技術指針を策定する。	実績 環境影響評価条例については、6月議会で議決、7月1日公布。施行規則についても7月1日公布。 環境影響評価審査会を7月に設置。技術指針については12月に環境影響評価審査会から答申。 評価 予定どおり実施。	条例の運用(7月1日に条例が完全施行される。)
2 環境監視測定事業 【環境保全課】 市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。	大気、水質規制基準適合率95.0% 調査測定地点環境基準適合率 87.1% アスベスト等に起因する健康被害未然防止策の推進	実績 大気、水質規制基準適合率98.7% 調査測定地点環境基準適合率 84.6% 大気中アスベスト定期測定(定点5箇所、年4回測定 結果:0.056本/L未満~0.056本/L) 評価 大気、水質規制基準適合率については、高い適合率を維持できている。 調査測定地点環境基準適合率については、目標を下回ったが高い適合率を維持できている。 大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/ℓ」と比較して低い数値である。	大気、水質規制基準適合率95.3% 調査測定地点環境基準適合率87.4% アスベスト等に起因する健康被害未然防止策の推進
3 公共下水道合流区域の分流化事業 【下水道施設課】 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。	指標:合流改善面積 目標24.1ha	実績 24.1ha 評価 計画に基づき事業推進	指標:合流改善面積 目標24.2ha
4 下水道施設維持管理計画の実施 【下水道経営課】 公共下水道の管路施設及びポンプ場の老朽化による維持管理コスト縮減のため、予防的・計画的な点検及び修繕・更新を実施する。	点検・調査に向けた調査実施箇所の管路情報等の整理と、業務委託発注仕様書等の作成。	実績 調査箇所の管路情報等の整理を行うとともに、業務委託発注仕様書の作成を行った。 評価 予定どおり実施	カメラ調査(合流管)第10処理分区27年計画の1年目
5 津久井クリーンセンター再整備事業 【清掃施設課】 津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴い建替え整備を行う。	津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事を進める。	実績 津久井クリーンセンターし尿処理施設等建替工事を進めた。 評価 予定どおり実施	津久井クリーンセンターし尿処理施設建替工事(H27年度まで継続)

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	環境影響評価制度の構築【環境政策課】	0	0	775	2,343	7,238	7,870
2	環境監視測定事業【環境保全課】	88,479	69,590	70,458	78,624	86,021	90,700
3	公共下水道合流区域の分流化事業【下水道施設課】	937,668	1,439,305	671,367	429,180	336,469	924,752
4	下水道施設維持管理計画の実施【下水道経営課】	0	0	0	0	0	0
5	津久井クリーンセンター再整備事業【清掃施設課】	0	7,633	9,450	5,773	162,751	754,004

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

今日の環境問題は、工場等の事業場に起因する産業型公害に限らず、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面も大きくなっている。また、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)をはじめとする有害化学物質等の問題も重要性を増している。快適な生活環境の保全に向けて、環境監視や発生源対策等の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等については、排出抑制や適正管理等を促進し、環境汚染の未然防止に取り組む必要がある。

公共下水道合流区域(393ha)では、大雨時には未処理下水が河川に放流されるため、公共用水域の水質保全に課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取組が求められている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

環境監視測定事業については、事業者への指導等を行った結果、今年度は事業者が規制基準を遵守し、年度別目標値を上回る結果となった。また、環境基準の適合率についても、事業者による規制基準の遵守に加え、公共下水道への接続に伴う排水の改善や、自動車の単体規制(ディーゼル規制)等の効果により高い達成率を維持する結果となった。津久井クリーンセンターし尿処理施設工事を予定どおり進めることができた。

公共用水域の水質保全を確保するため、平成9年4月に汚水管の新設による合流式下水道の分流化の実施について、施策の庁内合意を得て、平成9年度に事業認可の変更を行い、平成11年度より合流式下水道を分流式下水道への改善事業に着手している。平成26年度には24.1haの整備を実施して、平成26年度末までに整備面積累計で185ha(約47%)が完了している。

設定した成果指標のうち、指標2を除いたすべてが目標値を上回った。また、施策を構成する主な事業の取組も良好であることから、1次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

良好な環境を維持するために、引き続き現在の監視体制を維持し定期的な観測を続けるとともに、ばい煙発生施設設置事業者への指導等を強化する。

大気汚染対策については、工場などの固定発生源に対しては、公害関係法令に基づく規制指導等を強化し、原因物質の排出抑制に係る自主的な取組みを促進させるとともに、自動車等の移動発生源に対しては、更に低公害の自動車の普及・促進を行う。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

監視体制の維持、定期的観測及び事業者の指導等を継続して行った結果、各成果指標とも高い達成率を維持することができた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
生活環境の保全	快適な生活環境が保たれている。	1 環境汚染対策の充実	【指標57】大気・水質規制基準適合率	【サブ指標30-1】環境関係法令に基づく立入検査総数	環境監視測定事業
		2 適正な水循環の確保	【指標58】調査測定地点環境基準適合率	【サブ指標30-2】合流改善事業整備進捗率	環境影響評価制度の構築
					環境監視測定事業
					公共下水道合流区域の分流化事業
					下水道施設維持管理計画の実施
津久井クリーンセンター再整備事業					

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
施策名	NO	31	快適な都市空間の創造

施策所管局 環境経済局
局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市街地における緑化が進んでいる。
取り組みの方向	1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化推進を図ります。 2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 最終(H31):84.0%

指標と説明	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度 市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標【単位: %】	結果の分析 目標値及び前年度実績値を上回ることができ、市民は、市街地のみどりの量について、一定の満足を得ているものと分析する。 今後も安全性の確保に努め、市民満足度の維持向上を図る。						
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	78.7	79.3	79.8	80.4	80.9	81.5		
実績値(b)		83.8	85.8	85.9	86.5	87.8		
達成率(b/a) %		105.7	107.5	106.8	106.9	107.7		

【指標2】 最終(H31):14.0%

指標と説明	【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合 みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標【単位: %】	結果の分析 目標値及び前年度実績値を下回る結果となったものの、自治会などの地域の緑化を担う団体への花苗等の配布については、前年度実績値を上回っている。 市民が気軽に緑化活動に参加できる仕組みづくり・機会の増加に努める。						
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	C
目標値(a)	8.6	9.2	9.8	10.3	10.9	11.5		
実績値(b)		9.1	7.9	8.3	8.7	7.7		
達成率(b/a) %		98.9	80.6	80.6	79.8	67.0		

【指標3】 最終(H31):88.0%

指標と説明	【指標61】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標【単位: %】	結果の分析 目標値を下回る結果となったものの、昨年度に比べ満足度は増加している。また、公園数及び面積については、昨年度から5公園、2.62ha増加しており、今後も公園の満足度が高まるような整備内容や維持管理等を図る。						
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	78.1	79.5	80.9	82.2	83.6	85.0		
実績値(b)		81.3	80.9	82.2	81.1	82.8		
達成率(b/a) %		102.3	100.0	100.0	97.0	97.4		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】 最終(H31):2,450㎡

指標と説明	【サブ指標31-1】屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積 みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の面積を見る指標【単位:㎡】	結果の分析 目標値をわずかに上回ることができなかったものの、実績値は大きく伸びている。 今後も屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積の増加に努め、都市緑化を推進していく。						
目標設定の考え方	みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積を毎年870㎡増加させることを目標として指標に設定しました。							
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	1,580					1,725		
実績値(b)						1,672		
達成率(b/a) %						96.9		

【サブ指標2】 最終(H31):311団体

指標と説明	【サブ指標31-2】市民緑化事業の花苗などの配布団体数 自治会や環境ボランティア団体などの地域の緑化を担う団体に花苗などを配布する花のまちづくり・みどりいっぱい運動の団体数を見る指標【単位:団体】	結果の分析 目標値及び前年度実績値を上回ることができ、花のまちづくり・みどりいっぱい運動が市民へ広まりを見せているものと分析する。 今後も配布団体の増加に努め、市民緑化推進事業を進めていく。						
目標設定の考え方	花のまちづくり・みどりいっぱい運動にて、花の種や球根、苗などを配布する団体数を毎年7団体増加させることを目標として指標に設定しました。							
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	269					276		
実績値(b)						288		
達成率(b/a) %						104.3		

指標と説明	[サブ指標31-3] 都市公園の供用開始数 都市公園の供用開始を行った数を見る指標 [単位: 箇所]						結果の分析	
	目標設定の考え方	都市公園について毎年1箇所、供用を開始することを目標として指標を設定しました。						目標値を上回ることができ、公園の満足度も昨年度に比べ、増加していることから、公園の増加が一定の効果をもたらしていると想定されるため、今後も毎年1箇所以上の都市公園の供用開始を図る。
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)						1		
実績値(b)						5		
達成率(b/a) %						500.0		

A: 年度別目標を(上回って)達成
B: 年度別の目標の値を80%以上達成
C: 年度別の目標の値を60%以上達成
D: 年度別の目標の値が60%未満
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位: 千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	669,077	1,378,998	289,000	287,709	836,028	555,237	都市公園「長寿命化計画」策定事業費が増加したものの、相模原麻溝公園整備事業及び峰山霊園整備事業の事業費が大幅に減少したものの
人件費	26,075	25,712	30,210	28,315	25,817	26,202	
総事業費	695,152	1,404,710	319,210	316,024	861,845	581,439	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位: 円]	976	1,958	444	439	1,196	804	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果 (Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1 都市緑化推進事業(民有地の緑化) 【水みどり環境課】 市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	緑地面積の現状維持(41箇所8.8ha)	実績 緑地面積 41箇所8.8ha 評価 現状維持することができた	緑地面積の現状維持(41箇所 8.8ha)
	都市緑化推進事業(公共施設緑化) 【水みどり環境課】	市役所第1別館に設置した屋上緑化実験・見本園の出展ブースの整理を行い、今後の在り方を研究し、充実を図る。	実績 ・撤退業者の出展ブースの撤去を実施した。 ・出展業者に対し屋上緑化実験・見本園の継続に関するアンケート調査を実施し、出展業者の意向を把握した。 評価 ・出展ブースの整理を行うことができた。 ・今後の方向性を検討する上でアンケート調査結果を活用できるようになった。
3 都市緑化推進事業(市まち・みどり公社補助金) 【水みどり環境課】 同上	市民緑化事業の花苗などの配布団体数 269団体	実績 配布団体数288団体 評価 目標の配布団体数を上回って実施	市民緑化事業の花苗などの配布団体数 288団体
	4 淵野辺公園整備事業 【公園課】 市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすらぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進める。	基本構想策定に向けた検討(キャンプ淵野辺留保地整備計画を推進するための関係機関との調整、手続き)	実績 キャンプ淵野辺留保地整備計画を推進するため、国有地の取得等に向けた関係機関との調整を行った。 評価 関係機関において課題等の共有化、推進体制の強化が図れた。
5 街区公園等整備事業 【公園課】 生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園等の整備を行う。	(仮称)上溝さくら公園整備(実施設計時の仮称は上溝本久公園)	実績 上溝さくら公園の整備を実施し、供用を開始した。 評価 関係機関(国土交通省)の工事が遅延したことで、(仮称)城山水源のこみちの整備完了がH27年度にずれ込むことになった。	(仮称)田名四ツ谷公園の測量、実施設計業務を実施する。
	(仮称)城山上部トンネル利用公園の整備	実績 上溝さくら公園については、予定通り実施した。 評価 関係機関(国土交通省)の工事が遅延したことで、(仮称)城山水源のこみちの整備完了がH27年度にずれ込むことになった。	(仮称)城山上部トンネル利用公園)の整備に着手した。
6 相模原麻溝公園整備事業 【公園課】 「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。	クロスカントリーコース等整備 駐車場及びスポーツ広場等実施設計	実績 クロスカントリーコース等を整備した。駐車場及びスポーツ広場等の実施設計を行った。 評価 予定どおり実施し、整備個所については多くの市民に利用されている。	第6駐車場等の整備 屋外トイレ建築等工事
	7 峰山霊園整備事業 【公園課】 市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。	市営墓地基本計画の策定	実績 市営墓地基本計画を策定した。 評価 予定通り実施し、市営墓地の目指すべき方向性や、果たすべき役割を明確にし、平成41年度までの長期的視点に立った整備に向けての基本方針を定めることができた。
8 パークマネジメントプラン推進事業 【公園課】 市民のニーズに合ったサービスの提供と今後の公園の魅力アップを目的とした公園運営を図るためのパークマネジメントプラン(公園管理運営計画)として、公園施設長寿命化計画等の策定及び実施を推進する。	長寿命化計画策定に向けた予備調査・健全度調査、緊急度判定の実施	実績 市内564公園における長寿命化計画策定に向けた予備調査・健全度調査、緊急度判定の実施 評価 予定通り実施し、公園施設長寿命化計画策定に向けた基礎資料とするともに、現状の公園施設の状況を把握することができた。	公園施設長寿命化計画の策定 パークマネジメントプランの検討
	9 相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 【公園課】 相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備を進める。	市条件工事(フェンス等工事)及びスポーツレクリエーションゾーンの基本設計、実施設計等の実施	実績 本市条件工事実施 相模総合補給廠共同使用区域基本計画(案)の策定 大規模事業評価実施 基本設計の実施 評価 共同使用の協定が未締結なため、実施設計が行えず、整備着手が遅延した。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

(単位:千円)

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)【水みどり環境課】	22,938	23,673	19,878	19,232	18,920	16,907
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化)【水みどり環境課】	1,029	747	726	243	226	224
3	都市緑化推進事業(市まち・みどり公社補助金)【水みどり環境課】	27,205	24,893	38,425	33,737	37,993	56,465
4	淵野辺公園整備事業【公園課】	2,864	7,307	494	0	0	0
5	街区公園等整備事業【公園課】	168,889	213,996	5,775	29,230	21,469	52,627
6	相模原麻溝公園整備事業【公園課】	390,922	931,049	182,007	166,309	623,500	223,865
7	峰山霊園整備事業【公園課】	38,488	177,333	3,554	2,245	97,374	3,419
8	パークマネジメントプラン推進事業【公園課】	0	0	0	0	2,940	32,616
9	相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業【公園課】			0	0	0	169,248

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、維持管理費が高額なため、売買等により減少傾向にある。このため、良好な緑地の現状維持に有効な市民緑地への移行を進めていく。

屋上緑化実験・見本園は、市を含めた一部のブースについては定期的な手入れによる維持管理が行われているが、他のブースについては手入れが行き届かず荒れた状態が続いていることから、出展業者による出展ブースの充実を図るとともに、整理を進める。また、今後の在り方について研究する必要がある。

(公財)相模原市まち・みどり公社は、相模原市水とみどりの基本計画において民有地緑化の促進として、屋上緑化等の助成事業を担っている。また、市民協働による花のまちづくり・みどりいっぱい運動、オープンガーデン事業の実施主体として活動している。今後も、事業のPRに努め、緑化活動に取り組む市民の割合を高めていきたい。

平成26年度末時点の都市公園数は604公園、面積は297.72haとなり、平成25年度末と比較すると、5公園増加し、面積は2.62haの拡大となったが、1人当たり公園面積は4.15㎡/人と0.04㎡の微増(前年度比)にとどまっている。

淵野辺公園の整備等に伴う国有地の取得等に当たっては、土地の利用内容や施設の配置計画などを踏まえた国(財務省)との協議が必要になることから、中核となる公園の整備内容と併せて隣接道路の整備等についても調整を進める必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

保存樹林及び保存樹木の保全については、協定者による助成制度を活用した適切な管理を推進し、樹木の保全に関して充実を図った。平成26年度においては、樹木の新規指定が4本、枯損や土地利用等の理由により4本が解除となった。なお、樹林の新規指定はなかった。

撤退業者の出展ブースの撤去を実施した。また、出展業者に対し屋上緑化実験・見本園の継続に関するアンケート調査を実施し、出展業者の意向を把握することができた。

(公財)相模原市まち・みどり公社による花苗の配布や講習会の開催、機関紙の発行等、緑化意識の普及啓発活動に努めた。また、他の団体と共催事業を行い、事業の拡大を図った。

平成26年度の公園整備及び峰山霊園整備については概ね予定通りに実施し、完了した。峰山霊園については、市営墓地の目指すべき方向性や、果たすべき役割を明確にし、平成41年度までの長期的視点に立った整備に向けての基本方針を定めることができた。

淵野辺公園整備事業については、キャンプ淵野辺留保地整備計画を推進するため、庁内調整に努め、関係部局において、課題等の共有化や推進体制の強化を図ることができた。

都市公園「長寿命化計画」策定事業については、平成27年度の計画策定に向けて、平成26年度に564公園のすべての施設において、予備調査・健全度調査、緊急度判定を実施し、平成25年度の結果とあわせ調査を完了することができた。

施策を構成する各事業が予定通り実施されている中で、緑化満足度・緑化活動に取り組む市民の割合・公園の満足度について、目標値の達成率は全体平均で9割以上であり、緑化・公園の満足度も8割以上(10人中8~9人)の方が満足していることを踏まえ、また、指標を補完するサブ指標においては、3つのうち2つが目標を達成しており、1つも9割以上の達成率と高いことから、一次評価を「B」とした。

【今後の具体的な改善策】

保存樹林及び保存樹木の保全については、樹木管理に要する費用の助成制度を引き続き実施する。なお、保存樹木制度については、平成24年4月に保存樹木管理費助成制度の金額の見直しを行い、助成金額の上限を引き上げたことから、制度の周知にさらに努め、協定者自身の財産であることの認識をもって適正に保全・管理できるよう引き続き支援を行う。

出展業者による出展ブースの充実を図るとともに、整理を進める。また、平成26年度に実施したアンケート調査結果を基に、今後の在り方についても研究する。

(公財)相模原市まち・みどり公社は、屋上緑化等の助成事業の推進及び市民協働による花のまちづくり・みどりいっぱい運動及びオープンガーデン事業等、相模原市水とみどりの基本計画において位置付けられている。今後も緑化意識の普及啓発、都市緑化の推進の周知活動及び関連事業を積極的に展開し、緑化活動に取り組む市民の割合を増加させたい。

厳しい財政状況の中、急激に1人当たり公園面積を拡大することが厳しい状況であり、また、公園の満足度は公園面積の拡大以外の要素も大きく影響する数値であることから、限られた予算の中で、市民ニーズを踏まえた維持管理、迅速な対応等のソフト展開についても、より一層注力していく必要がある。

淵野辺公園の整備など、キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に向けた庁内調整を迅速に進められるよう、より一層の庁内関連部局との連携強化に努める。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

公園の満足度低下について原因分析を行い、公園の維持管理等のソフト対応も大きく影響することを考慮し、遊具等の安全性を確保するため、平成27年度の都市公園「長寿命化計画」策定に向けた予備調査・健全度調査、緊急度判定を実施した。
 キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に係る関係部課長打合せ会議を11月に開催し、今後の取組方針、スケジュールの確認等を行い、関連部局で統一的な認識を持つことができた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

淵野辺公園の整備など、キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に向けては、庁内の関連部局による打合せ会議を積極的に開催するなどして、情報提供や課題等の共有化、推進体制の強化に努めている。

12 「施策」、「めざす姿」、「取組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
快適な都市空間の創造	市街地における緑化が進んでいる。	1 都市緑化の推進	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度	【サブ指標31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積	都市緑化推進事業（私有地の緑化）
			【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合	【サブ指標31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数	都市緑化推進事業（公共施設緑化） 都市緑化推進事業（市まち・みどり公社補助金）
		2 公園・広場の整備	【指標61】公園の満足度	【サブ指標31-3】 都市公園の供用開始数	淵野辺公園整備事業 街区公園等整備事業 相模原麻溝公園整備事業 峰山霊園整備事業 パークマネジメントプラン推進事業 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	15 地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	32 雇用対策と働きやすい環境の整備	局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内での雇用機会が確保されている。 市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取り組みの方向	1 就労支援の充実 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。 また、若年無業者やひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。 2 勤労者福祉の推進 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づき、勤労者が生きがいをもち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):1.00倍

指標と説明	【指標62】有効求人倍率 雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標[単位:倍]						結果の分析	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。						実績値及び達成率ともに年々上昇しており、着実な進捗が見られるものの、目標値からは下回っている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	0.65	0.71	0.74	0.77	0.81	0.83		
実績値(b)		0.43	0.43	0.51	0.61	0.72		
達成率(b/a) %		60.6	58.1	66.2	75.3	86.7		

【指標2】

最終(H31):75.0%

指標と説明	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標[単位:%]						結果の分析	
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。						育児・介護休業法の改正により、平成24年7月1日から全事業所に子が3歳に達するまでの短時間勤務制度が義務付けられるなど、目標設定の状況が変わったため、指標としては用いない。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	-
目標値(a)	49.3	53.5	55.7	57.8	59.9	62.0		
実績値(b)								
達成率(b/a) %								

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):28.3%

指標と説明	【サブ指標32-1】相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率 相模原市総合就職支援センターの利用者のうち、就職・就学に至った割合を見る指標[単位:%]						結果の分析	
目標設定の考え方	市総合就職支援センターの進路決定率について、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						目標値を上回って達成した。相模原市総合就職支援センター内におけるきめ細かな就労支援及び各機関連携による成果と考えられる。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	27.7					27.8		
実績値(b)						31.1		
達成率(b/a) %						111.9		

【サブ指標2】

最終(H31):3社

指標と説明	【サブ指標32-2】相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数 表彰へのエントリー数からワーク・ライフ・バランス推進への意識をみる指標[単位:社]						結果の分析	
目標設定の考え方	エントリーする企業は、ワーク・ライフ・バランス推進への意識が高いと考え、平成25年度の実績値を基準として設定しました。						市の広報媒体による周知及び産業支援機関等に応募用紙を設置する等広く募集を行ったが、応募企業が2社であったため、達成率は66.7%にとどまった。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	C
目標値(a)	2					3		
実績値(b)						2		
達成率(b/a) %						66.7		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	1,052,647	1,173,403	1,518,252	1,112,633	875,288	1,036,811	総事業費の増加は、勤労福祉事業の充実を図るとともに、再任用職員1名を増員したため。
人件費	37,250	32,670	32,265	30,555	40,980	45,050	
総事業費	1,089,897	1,206,073	1,550,517	1,143,188	916,268	1,081,861	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,530	1,681	2,155	1,588	1,272	1,496	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	若年無業者・フリーター就労支援事業[雇用政策課]	若年無業者・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション(サボステ)及びさがみはらパーソナル・サポート・センター(PS C)において、キャリア開発プログラムや家族セミナー等を実施する。	若年無業者・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	実績 若年無業者・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業を実施した。 パーソナル・サポート・サービス事業を実施した。	若年無業者・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施
			評価 予定どおり実施し、若年無業者・フリーターの自立を支援した。	評価 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	
2	就労支援事業[雇用政策課]	厳しい雇用情勢の中、学生及び新卒未就職者等を対象に支援を行う。また、メールマガジンなどの情報発信機能を活用した市内企業求人情報の発信を行う。	学生・新卒未就職者等就労支援事業の実施	実績 就職者数:24人	学生・新卒未就職者等就労支援事業の実施
			評価 就職先が未内定の学生の就労を支援した。	評価	
3	無料職業紹介事業[雇用政策課]	就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行う。	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施	実績 8回開催 カウンセリング件数:4,485件 就職者数:306人	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施
			評価 上記の就職支援活動を予定どおり実施したことにより、就職困難者の就労につながった。	評価	
4	仕事と家庭の両立支援事業[雇用政策課]	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりを推進するため、家庭にやさしい取り組みをしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取り組みを広く周知する。	表彰の実施(5社以内) 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 両立支援のための講座等の実施 女性の活躍応援事業の実施	実績 表彰:2社 リーフレット作成・配布:5,000部 働く女性支援講座の実施:12人参加 女性の活躍事例紹介パンフレットの作成:2,000部×2回 再就職応援セミナー2回実施:27人参加 個別相談会2回実施:13人参加	表彰の実施(5社以内) 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 両立支援のための講座等の実施 女性の活躍応援事業の実施
			評価 表彰は2社にとどまったが、その他の事業を予定どおり実施することで、ワーク・ライフ・バランスについての啓発が図れた。	評価	
5	[課]		実績	実績	
			評価	評価	
6	[課]		実績	実績	
			評価	評価	
7	[課]		実績	実績	
			評価	評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	若年無業者・フリーター就労支援事業[雇用政策課]	1,741	5,161	6,872	62,721	47,080	17,468
2	就労支援事業[雇用政策課]						31,250
3	無料職業紹介事業[雇用政策課]	44,473	43,378	32,500	32,000	70,400	42,551
4	仕事と家庭の両立支援事業[雇用政策課]	208	277	339	307	360	1,113
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

働く意欲はあるが、就労先が見つからない人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、職業紹介や相談体制の充実等の就労支援を推し進める必要がある。

雇用情勢は改善傾向にあるものの、若年無業者の数が高水準にあるなど、若者を取り巻く就労環境は依然として厳しく、生産年齢人口の減少も社会問題となっている中、若年無業者・フリーター・ひきこもりの方に対して、教育・保健・福祉など総合的な分野から職業的自立に向けた支援に取り組む必要がある。

勤労者福祉の面からは、女性の社会進出や共働き世帯の増加など人々の生き方が多様化している一方で、柔軟な働き方や子育て支援などの社会的基盤が必ずしも現状に対応していないことから、ワーク・ライフ・バランスの理念に基づく労働環境整備が強く求められる。また、生産年齢人口の減少の改善策として、一層の女性の活躍の場の創設が求められている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

若年無業者・フリーター就労支援事業は、若年者キャリア開発プログラム事業として8事業を実施した。また、さがみはらパーソナルサポートセンターでカウンセリングや助言を行い、必要に応じて他の支援機関へ誘導・同行しながら、若年無業者・フリーターやひきこもりの方の職業的自立を支援した。

就労支援事業としては、学生・新卒未就職者等就労支援事業を行い、研修生31名のうち24名が就職するなど、未内定の学生の就労支援を行うとともに市内企業への就業促進を図った。

無料職業紹介事業としては、求職者支援講座の開催(年間8回)、キャリアカウンセリングの実施(年間4,485件)や職業紹介により、市独自の就労支援を行うとともに、相模原公共職業安定所の一部機能や相模原市就職支援センターなど4つの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」を運営し、ワンストップでの就労支援を実施した。

仕事と家庭の両立支援事業は、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境の整備を推進するため、社員の仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業2社の表彰を行うとともに、女性の活躍を推進するため、「働く女性支援講座」や「再就職応援セミナー」などを実施した。

総評:相模原市総合就職支援センターにおける取組等雇用対策事業を予定どおり実施しており、有効求人倍率が年々上昇するなど、雇用情勢は改善傾向にある。しかし、有効求人倍率は目標値には達しておらず、またワーク・ライフ・バランスについての認識も十分に浸透しているとは言いがたい状況であることから、1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

再就職や働く意欲のある人への就労支援強化を図るため、関係各課・機関と連携し「相模原市総合就職支援センター」の機能拡充について検討していく。

若年無業者・フリーター就労支援事業を推進するにあたっては、雇用部門・福祉部門など部局間の横断的な調整が必要なため、子ども・若者支援協議会等を引き続き活用し、施策を推進していく。

ワーク・ライフ・バランスの推進のためにはより多くの情報発信を行い意識啓発を図ることが重要であるため、効果的な情報発信に取り組み、施策を推進していく。

女性の再就職や雇用の安定化を支援するため、保育や子育てに関する情報収集や相談ができるようワンストップでの相談体制を図っていく。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・南保健福祉センターにおいて相模原市就職支援センターによる出張職業紹介を実施し、支援体制の拡充を図った。
- ・若年無業者・フリーター就労支援事業の推進にあたって、子ども・若者支援協議会において関係各課と情報共有を図るとともに、事例紹介やパンフレットを配布するなど事業の周知を図った。
- ・女性の再就職支援を推進するため、男女共同参画推進センターや勤労者総合福祉センターなどにおいてセミナー等を開催した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

仕事と家庭の両立支援事業については、こども青少年課、男女共同参画課と連携を図るとともに、市内労働関係機関等で構成する「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」の中で連携し、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進している。
 若年無業者・フリーター対策事業では、子ども・若者支援協議会において福祉部門や教育委員会との連携を図っている。
 職業紹介事業においては、ハローワークとの就労にかかる一体的実施を推進するため、「ワンストップ就労支援事業運営協議会」を開催し福祉部門との連携を図っている。
 雇用に係る連携強化を図るため、庁内関係各課で構成するワーキンググループを設置し、検討している。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
雇用 対策と 環境の 整備 の 整 備 の 整 備 の 整 備	市内での雇用機会が確保されている。	1 就労支援の充実	【指標62】有効求人倍率	【サブ指標32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	若年無業者・フリーター就労支援事業 就労支援事業 無料職業紹介事業
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。	2 勤労者福祉の推進	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	【サブ指標32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数	仕事と家庭の両立支援事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	15 地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	33 地域経済を支える産業基盤の確立	局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の製造業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p>2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標 1]

最終 (H31) : 1,610,000 百万円

指標と説明	【指標64】製造品出荷額等 市内の製造業が振興している状態を見る指標【単位：百万円】						結果の分析	
目標設定の考え方	過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。						目標には届いていないが、新たな設備投資などによる生産の増加傾向により製造品出荷額は前年より0.8%上回っている。中小企業においては、円安・コスト高による厳しい経営環境に変わりはないことから、引き続き、研究開発や技術支援等を実施するとともに、より強固な産業集積基盤の形成を図るための企業誘致を積極的に展開する。	
	基準値 (H19年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	評価	B
目標値(a)	1,606,435	1,058,633	1,119,562	1,180,491	1,241,420	1,302,000		
実績値(b)		1,007,991	1,161,037	1,149,178	1,144,787	1,153,869		
達成率(b/a) %		95.2	103.7	97.3	92.2	88.6		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標 1]

最終 (H31) : 10件

指標と説明	【サブ指標33-1】STEP50事業計画認定数 市内立地に係る計画が認定されることで、当該立地計画に基づく市内の産業集積の促進状況を見る指標【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。						立地企業の認定件数は目標に届いていないが、認定企業については本社の移転を伴う市外企業や新たな成長分野への投資や生産性の向上のための投資を行う市内優良企業であることから、将来の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がると考えている。	
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	C
目標値(a)	7					7		
実績値(b)						5		
達成率(b/a) %						71.4		

[サブ指標 2]

最終 (H31) : 111人

指標と説明	【サブ指標33-2】中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数 技術者育成を目的に実施している中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	中小企業の技術者が外部研修を受講する際の費用を助成しており、H25を基準として、助成人数を維持することを目標として設定しました。						研修費用の助成人数については、1社あたりの交付申請額が想定より高かったことから、目標とした人数に達しなかった。技術者育成に対する市内企業のニーズは高く、本市産業の競争力を維持するためには、人材育成は必要不可欠なものであると考えている。	
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	C
目標値(a)	111					111		
実績値(b)						88		
達成率(b/a) %						79.3		

A : 年度別目標を(上回って)達成
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	2,720,306	2,583,753	2,744,484	1,645,347	1,527,121	943,767	企業誘致等推進事業における奨励金適用対象企業の件数等が交付期間の終了により減少したため事業費の減額となっているが、その他の経費は昨年度と同様の事業内容・経費となっている。
人件費	44,700	32,670	32,265	30,555	27,320	27,800	
総事業費	2,765,006	2,616,423	2,776,749	1,675,902	1,554,441	971,567	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,882	3,646	3,860	2,329	2,157	1,344	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 工業用地の保全・活用事業 [産業政策課] 市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	金原工業団地工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援(会議3回開催) 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議7回開催) 大野台地区準工業地域において建築協定導入についての企業とアリンク5社。	実績 金原工業団地は役員会を2回開催、宮下地区まちづくりを考える会6回開催、建築協定締結の合意書を取りまとめH27.4月に建築協定を締結する調整が完了。 大野台地区準工業地域内企業を1社訪問し情報収集するとともに、建築協定導入に向けた調査・研究を行った。 評価 金原工業団地は、今後の地区計画導入に向けた取組を開始することができた。 建築協定の締結など予定どおり実施することができた。 建築協定導入に向け、大野台地区の現況を把握することができた。	地区計画の導入に向けた会議を開催し取り組みを加速化させる。 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議5回開催)及び建築協定の締結 大野台地区準工業地域において建築協定導入についての企業とアリンク5社。
2 企業の立地促進事業 [産業政策課] 製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。	市外からの新規立地5件、市内企業の再投資7件の立地計画認定 金原工業団地西側地区における農地転用許可及び開発許可取得に向けた支援。	実績 新規等5件の立地計画を認定 農地転用・開発許可(第1期:H26.9.18、第2期:H27.3.20) 評価 立地計画の認定は昨年度7件に対して5件となっているが、優良企業の投資がなされており、企業の投資相談も継続して増加傾向にある。 関東農政局、県及び庁内関係課との事前調整を滞りなくできたことが成果に繋がった。	市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定
3 ものづくり人材の確保・育成事業 [産業政策課][雇用政策課] 市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取り組みへの支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。	セミナーの実施、助成金の支給 市内企業の経験豊富な人材を中小企業に派遣	実績 助成:17社(68人)、研修1回(17社:20人) 市内大手企業と連携したものづくり人材育成研修の企画(研修4回:15社19人)、市内企業への人材育成に関する調査を実施 評価 技術力向上に資する研修・講習への助成により、中小企業の技術者育成を支援した。 大手企業と連携し、ものづくり人材育成研修や人材育成をテーマとしたフォーラムを効果的に開催することができた。	セミナーの実施、助成金の支給 市内ものづくり企業を対象とした研修を実施

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	工業用地の保全・活用事業 [産業政策課]	0	32,652	27,037	22,417	20,873	21,677
2	企業の立地促進事業 [産業政策課]	1,410,461	1,429,603	1,748,721	1,097,761	1,001,080	919,790
3	ものづくり人材の確保・育成事業 [産業政策課][雇用政策課]	38,412	45,190	55,096	49,300	2,300	2,300

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

市内中小企業においては、輸出関連企業による増収の声も一部あるが、全体として円安・コスト高による厳しい経営環境に変わりはなく、未だ明るい景況感は見出しにくい状況にある。

より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図るため、製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組んでいる。

市内中小企業は労働力不足や技術者の高齢化などの課題があり、今後の市内産業を支える人材の育成面において、長年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取組として、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保が必要とされている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

金原工業団地においては地区計画の導入に向けた第一歩となる役員会議等を開催し、宮下地区まちづくりを考える会においては予定どおり建築協定の締結を行うなど操業環境の保全に係る取組を加速化させることができた。また、大野台地区準工業地域においては、建築協定導入に向けた現況把握・調査を実施したことから次年度の取組に繋げていくところである。

企業の立地促進事業は目標を達成することはできなかったが、市外企業の工場と本社を共に誘致し、市内優良企業の新たな投資を支援することができたことは、今後の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がる効果的な取組と考えている。

ものづくり人材の確保・育成事業では、市内中小企業の人材育成のため、機械図面についての技術・技能セミナーや、個別企業の研修への助成を実施し、中小企業の経営者に教育の重要性、効果的な研修の必要性を再認識してもらった。また、中小企業を対象としたものづくり人材育成研修を企画し、産業振興財団が市内大手企業と連携し、研修を実施した。

総評：施策を構成する主な事業については、目標値に到達していない部分もあるが、建築協定の締結による操業環境の保全や既存の市内企業への取引が拡大するような中堅企業の本社・工場を誘致するなど、今後の市内産業振興に繋がる重要な取組を実施することができたため、1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

工業用地の保全・活用と合わせて製造業等の企業立地の促進を図るため、市内・市外企業に対し投資計画や工場のリニューアルなど立地に係る動向調査を実施し、これを踏まえた企業訪問等により効果的な土地利用と企業立地を図る。

地域大手企業と連携した技術者の育成事業等の実施に加え、未内定の学生や就職活動中の若者等に対して、地域企業の情報発信や企業担当者との交流会、インターンシップ等を行うことで産業を支える人材の育成・確保を図る。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

工業系地区計画等の導入に向けた支援においては、宮下地区は建築協定が合意形成され、金原地区は役員会の開催により地区計画導入に向けた第一歩が踏み出されるなど予定どおりに進めることができた。

産業用地の創出は、金原準工西側地区において地域(地権者)等の意向を踏まえ立地企業を確定させた。

市内大手企業や市内産業支援機関との連携により、市内中小企業の人材育成を目的とした、ものづくり人材育成研修を企画・実施した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

企業誘致や人材育成に力を入れていることについては評価できる。

近年の産業構造の変化から「指標64 製造品出荷額等」の目標を達成することは難しい状況である。しかし、企業誘致には、製造品出荷額以外にも雇用の創出や税収の確保など様々な効果が見込まれる。これらの効果を分析し、サブ指標等により明確に示していくことが重要である。

産業基盤の強化には、新産業の創出の視点が不可欠である。

「施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援」に連動して、インキュベーション機能をより充実させることも検討されたい。

【改善すべき点】

企業誘致や人材育成の取組のほかに、国際競争に勝ち抜くための独自技術の開発など、新しい視点での産業振興策等についても検討されたい。

2次評価

B

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

立地希望企業に対するステップ50の説明や新たな都市づくりの拠点の説明及び現地案内を都市建設局と連携して行っている。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
地域経済を支える産業基盤の確立	市内の製造業が振興している。	1 ものづくり産業の振興	【指標64】製造品出荷額等	【サブ指標33-1】STEP 50 事業計画認定数	工業用地の保全・活用事業
		2 産業を支える人材の育成と確保		【サブ指標33-2】中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数	企業の立地促進事業 ものづくり人材の確保・育成事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	15 地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	34 新産業の創出と中小企業の育成・支援	局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内で新しい企業が生まれている。 市内中小企業の経営が安定している。
取り組みの方向	1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。 2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、SIC、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):1,080事業所

指標と説明	【指標65】新規の開設事業所数 市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標【単位:事業所】	結果の分析					
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるもの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。	創業に関するセミナーの開催や相談できる環境の充実等により、目標値を上回った。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
目標値(a)	1,082	944	959	973	988	1,000	
実績値(b)		1,427	1,328	1,254	1,466	1,286	
達成率(b/a) %		151.2	138.5	128.9	148.4	128.6	評価 A

【指標2】

最終(H31):3,870社

指標と説明	【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) 市内の事業者の経営状況を見る指標【単位:社】	結果の分析					
目標設定の考え方	基準値年度からしばらく大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。	低い利用者負担利率等、充実した内容の融資制度をはじめ、産業支援策の展開等により、目標値を上回った。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
目標値(a)	3,674	3,027	3,118	3,212	3,308	3,340	
実績値(b)		2,754	2,957	3,038	3,125	3,503	
達成率(b/a) %		91.0	94.8	94.6	94.5	104.9	評価 A

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):170人

指標と説明	【サブ指標34-1】創業相談会参加者数 市内における創業に向けた動きを見る指標【単位:人】	結果の分析					
目標設定の考え方	創業相談会参加人数をH25を基準として、約5%増とすることを目標として設定しました。	平成26年4月～平成27年3月、毎月4回実施。1日あたり4コマ(年間192コマ)。他、臨時に2回(8コマ)実施して、述べ167人の相談に対応した。					
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
目標値(a)	163					170	
実績値(b)						167	
達成率(b/a) %						98.2	評価 B

【サブ指標2】

最終(H31):500人

指標と説明	【サブ指標34-2】ものづくり企業総合支援事業の相談数 産業振興財団のものづくりアドバイザーによる個別企業支援件数【単位:件】	結果の分析					
目標設定の考え方	市内企業に対する訪問・支援回数をH25を基準として、支援件数を維持することを目標として設定しました。	経済産業省の「平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」への相談対応を中心に、市内中小製造業から多くの相談があった。					
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
目標値(a)	509					500	
実績値(b)						509	
達成率(b/a) %						101.8	評価 A

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	8,486,733	9,488,447	15,002,094	12,880,142	12,482,499	12,127,206	中小企業融資制度における融資残高減少に伴い、制度運用のための預託金が減少したことにより、前年度を下回った。
人件費	74,500	58,080	69,549	61,789	55,323	52,820	
総事業費	8,561,233	9,546,527	15,071,643	12,941,931	12,537,822	12,180,026	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	12,019	13,304	20,950	17,982	17,400	16,848	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 産業支援機関と連携した中小企業の支援[産業政策課] 株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。TAMA協会と連携し、中小企業の研究開発・企業間連携の支援を行う。	・フォーラム開催3回および分科会を開催する。 延べ参加者数300人	実績 ・フォーラムの開催3回 ・分科会(宇宙科学研究会等)開催8回 延べ参加者数486人 評価 ・フォーラムのほか、分科会として宇宙科学研究会、3Dプリンター研究会、業務系アプリ研究会、ネイチャーイノベーション研究会を開催。活発に活動したことにより、目標を上回る参加者数となった。	・フォーラム開催3回 および分科会を開催する。 延べ参加者数400人
	2 トライアル発注認定事業[産業政策課] 新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。	・認定製品 10製品	実績 10件の申請を受け、6件を採択した。 評価 目標よりは実績が下回ったものの、認定6製品に対しては、販路開拓支援を実施した。また、2製品については、平成27年度に市内でのトライアル導入の予定あり。
3 中小企業融資制度[産業政策課] 市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。	景気対策特別融資における利用者負担利率の引下げを継続	実績 景気対策特別融資における利用者負担利率の引下げを継続し、利用促進を図った。 評価 1,395件の新たな融資が実行され、市内中小企業の経営の安定に寄与した。	景気対策特別融資の利用者負担利率の引下げを継続するとともに、新たに小規模事業者向けの融資の利用者負担利率を引下げ、さらなる利用の促進を図り、年1,300件程度の融資実行を見込む。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援[産業政策課]	13,150	14,500	12,000	12,000	13,500	13,500
2	トライアル発注認定事業[産業政策課]	0	982	7,990	5,370	7,921	8,012
3	中小企業融資制度[産業政策課]	8,211,404	9,262,542	14,761,850	12,610,927	12,245,953	11,853,268

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

新産業の創出と中小企業育成・支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要である。そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「南西フォーラム」を実施している。また、首都圏南西地域を活動地域とする産業支援機関「TAMA協会」と連携し、企業支援を実施している。

トライアル発注認定制度については、事業開始から5年経過し、申請件数が減少傾向にある。

中小企業の経営安定化のため、円滑な資金調達は重要であることから、引き続き、金融機関と協調した融資制度の充実を図る。

【平成26年度の取組についての総合評価】

平成26年度「南西フォーラム」については、当該地域で活躍する起業家、首都圏南西地域の産業に係るフォーラムを2回、ビジネスマッチング会を1回開催した。また、分科会として、宇宙科学研究会、業務系アプリ研究会、3Dプリンター分科会、ネイチャーイノベーション研究会を開催した。延べ参加者数は480名を超えており、好評であった。

トライアル発注認定制度は、申請件数10件に対し、6件を認定。認定製品については、産業交流展等にブースを確保し、販路拡大を支援した。また、認定期間中の製品のうち8製品を試験購入し、行政実務に活用した。

中小企業融資制度は、平成21年度より実施している利用者負担利率の軽減措置を継続し、約1,400件の融資を行った。

総評:新産業の創出や中小企業の安定した経営等に資する各施策を積極的に展開し、1,000を超える新たな事業者が誕生し、また黒字申告をした企業数も増加していることから、1次評価はAとした。

【今後の具体的な改善策】

南西フォーラムは一過性のイベントではなく、継続性を持たせることで大きな成果が期待できることから、他事業とも連携しながら、引き続き、事業を実施していく。また、ビジネスマッチングについては、企業から技術等の課題解決に随時対応する、クローズ型のビジネスマッチングとすることで、マッチング精度をさらに高めていく。

トライアル発注認定事業の申請件数を増加させるべく、産業支援機関と連携し事業を周知するとともに、中小企業研究開発補助金やコンソーシアム形成支援事業にて支援した事業について、本事業による販路拡大支援を図る。

中小企業融資制度は、利用者アンケート等により効果の検証をしながら、ニーズに即した制度を実施していく。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

南西フォーラムは、中小企業の関心が高く普及・実用化が期待されている技術等のテーマを選定し、分科会と連携して開催することで、多くの参加者が集まり、新事業の創出や技術の高度化などにつながる取組となった。

トライアル発注認定事業は、認定製品に合った専門分野の展示会への出展助成のほか、ホームページを活用した効果的な製品PRなど、販路拡大に向けた支援を実施した。

中小企業融資制度は、利用者アンケートにより経営状況の改善に寄与していることを確認したため、継続して実施する。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

[改善すべき点]

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
新産業の創出と中小企業の育成・支援	市内で新しい企業が生まれている。	1 新たな成長産業の創出	【指標65】新規の開設事業所数	【サブ指標34-1】創業相談会参加者数	産業支援機関と連携した中小企業の支援 トライアル発注認定事業
	市内中小企業の経営が安定している。	2 中小企業の育成・支援	【指標66】経営安定の中小企業数（黒字申告をした企業数）	【サブ指標34-2】ものづくり企業総合支援事業の相談数	中小企業融資制度

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	15 地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	35 商業・サービス業の振興	局・区長名 小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の商業、サービス業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地（橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区）それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):613,231百万円

指標と説明	【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) 市内の商業が振興している状態を見る指標[単位:百万円]	結果の分析 経済産業省が平成26年度に作成した商業統計調査の結果を基に、平成27年度中を目途に算出される予定。					
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。						
	基準値(H19年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	
目標値(a)	613,231	613,231	613,231	613,231	613,231	613,231	
実績値(b)							
達成率(b/a) %							
							評価
							-

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):461,100人

指標と説明	【サブ指標35-1】橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の 通行量 中心市街地のにぎわいを見る指標[単位:人]	結果の分析 商業実態調査の中で3年に一度実施する「通行量調査」の結果により算出。なお、次の通行量調査は平成28年度に実施予定。					
目標設定の考え方	市内3つの中心市街地の通行量を平成25年度の数値を基準に、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
目標値(a)	438,329						
実績値(b)							
達成率(b/a) %							
							評価
							-

【サブ指標2】

最終(H31):62件

指標と説明	【サブ指標35-2】商店会が実施した活性化に係る事業数 地域に根ざした商店街において、事業者が実施したイベント等活性化事業の数 [単位:件]	結果の分析 イベント等のソフト事業は増加したものの、1商店街の休止及び、商店街街路灯高効率化促進事業が平成25年度をもって終了したことで目標値を下回った。					
目標設定の考え方	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施するにぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
目標値(a)	62					62	
実績値(b)						61	
達成率(b/a) %						98.4	
							評価
							B

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	251,288	157,482	249,053	59,089	67,070	61,057	街路灯高効率化促進事業の終了に伴う事業費の減額
人件費	81,950	65,340	53,775	47,530	47,810	48,650	
総事業費	333,238	222,822	302,828	106,619	114,880	109,707	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	468	311	421	148	159	152	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	中心市街地の魅力向上事業[商業観光課]	中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。	・商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果 目標値 「繁盛」「変わらない」の回答50%以上	実績 アンケートの結果、「繁盛」「変わらない」の回答76.9% 評価 橋本地区で新事業「まちゼミ」が開催されたこと等が、中心市街地のにぎわいづくりの契機といなった。	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果 目標値 「繁盛」「変わらない」の回答50%以上
	地域に根ざした商店街の活性化事業[商業観光課]		商店街活性化イベントの改善と促進、空き店舗対策事業の推進 街路灯の省エネルギー化の推進(目標5商店会 120基)	実績 チャレンジショップ事業、入選者3名、開業者2名、空き店舗対策事業1件。 商店街街路灯高効率化促進事業は平成25年度に終了。 評価 空き店舗対策事業において、一定の成果を上げる事が出来た。	商店街空き店舗での開業 5件以上
2	地域に根ざした商店街の活性化事業[商業観光課]	地域ニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援により、商店街の振興を図る。			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	中心市街地の魅力向上事業[商業観光課]	47,995	93,550	24,981	30,741	38,224	31,921
2	地域に根ざした商店街の活性化事業[商業観光課]	200,283	57,672	215,251	25,365	23,112	23,588

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

少子高齢化の進行、電子商取引の拡大、郊外型大型小売店舗の増加等により、主に小規模事業者で構成されている商店街は、非常に厳しい環境に置かれている。平成20年度には66あった商店街が、会員数不足等の理由から平成26年度末現在で59に減少している。また、商店街の空き店舗数は、平成20年度の157から年々微増しており、平成26年度末時点で194となっている。

商店街の衰退は、身近な買い物の場の喪失や、地域コミュニティの担い手としての機能低下をもたらす。こうした課題は、今後、高齢化が進行することと合わせて、「買い物弱者」の増加に結び付くなど、市民生活にも多大な影響を与える。こうしたことから、創業を促進するなど、まちづくりの新たな担い手を創出、育成し、商店街の新陳代謝を図る必要がある。

本市の人口一人当たりの年間商品販売額を1都3県の人口当たり販売額で除して算出する小売吸引力指数は0.74であり、域外への流出を示している。また、昼夜間人口比率も低く、72万人の人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況となっている。流出する購買力や労働力を呼び戻す受け皿としての機能が不足していることが課題となっている。

小売吸引力指数が1を超える立川市、町田市に比べ、本市の中心市街地は滞在予定時間、消費金額とも少なく、これらの都市よりも回遊性が低いことがうかがわれる。また、これらの都市は本市よりも自宅からの来街所要時間が長い。このことは自宅から遠くとも欲しい商品や目的があればその街に行くことを示している。本市の商業振興のためには、中心市街地の魅力を更に向上させ、市内外からの来街者を増やす必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

相模大野駅周辺地区のジャズをテーマにしたにぎわいづくり、淵野辺駅周辺地区のAXAと連携した銀河のまちづくりなど、商店街のブランド化に向けた取組を支援した。また、相模総合補給廠返還後の相模原駅周辺の課題を見据えてアートを切り口とした取組を進める商店街を支援し、中心市街地の回遊性向上やにぎわいづくりを図った。

商店街の空き店舗を活用し、熱意と獨創性にあふれる事業者の発掘、育成を目的としチャレンジショップ事業を実施。37名がセミナーを受講し、セミナー受講者2名を含む12名から事業計画の応募を受け付けたことで、事業の目的に対し一定の成果を果たした。

起業を目指す女性や、起業して間もない女性起業者を対象に、起業に関する知識や、経営に関するノウハウを習得する機会を提供すると共に、女性ならではの悩み等を相談するネットワーク形成の一助とすべく、セミナー等を開催した。全5回のセミナーと、全8回のワークショップ・交流会を開催し、延べ233名の参加があり、一定の成果を果たした。

様々な社会課題への対応、本市の経済成長をけん引する産業の集積、広域交流拠点のポテンシャルを生かした商業・業務機能の集積など新たな時代を見据えた産業政策の方向性を中長期的な視点に立って戦略的かつ総合的に定める「(仮称)新・産業振興ビジョン」の策定を進めた。

総評:商業統計が本年11月頃発表予定のため、直近の統計データは把握できていないものの、商店会長を対象とした景況感のアンケートでは「衰退している」とする回答数は前年度の50%から約23%と大幅に減少し、橋本地区での「まちゼミ」等の事業による中心市街地活性化の効果が見られる。街路灯高効率化事業補助の終了により商店会が実施する事業件数自体は減ったものの、ソフト事業の増加から減少数は最小限となっているため、1次評価を「A」とする。

【今後の具体的な改善策】

相模原駅周辺の商店会が実施するアートを切り口としたイベントや橋本駅周辺商店街連合会が実施する「まちゼミ」、相模大野駅周辺の大型店と連携した取組など、事業者が地域の特性を活かして実施する事業を積極的に支援して、中心市街地の更なるにぎわいづくりや新たな魅力づくり、街の回遊性向上を図る。

「(仮称)新・産業振興ビジョン」を本年度中に策定し、昼間人口の増加を目的とした本社機能を有する業務系企業等の誘致に向けた施策や、少子高齢化、人口減少といった社会状況の変化から生じる買い物弱者問題等の対応策等、新たな時代を見据えた本市の商業施策の方向性を定める。

相模原商工会議所、相模原市産業振興財団等の産業支援機関と連携して、熱意と創意ある起業家の創出、商店の後継者や商店街の新たな担い手の育成など、商店街の新陳代謝に資する取組を進める。

「橋本七夕まつり」「上溝夏祭り」「東林間サマーわぁ！ニバル」等の各地区で実施される観光事業を活かして商店街のにぎわいづくりを図っていくとともに、津久井地域の豊かな自然等の地域資源を生かした商業振興について検討を進める。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

区役所の地域振興に関わる機能の活用により、相模大野地区では大型店、商店街、行政が一体となった「相模大野シティセールスチーム」が立ち上がり、新たな地域密着型ポイントカード「相模大野ポイントカード」の運用に向けた準備が進められた。また、橋本地区では商店街の個店事業者が講師となり、プロならではの専門知識や運営のコツ等を、実際に体験しながら学ぶ機会を創出する「まちゼミ」を開催するなど、新たな商業振興に向けた取組が進められている。また、少子高齢社会における商店街のあり方や買い物弱者問題について、庁内で意見交換会を実施した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
商業・サービスの振興	市内の商業、サービス業が振興している。	1 中心市街地の魅力向上	【指標67】小売業年間販売額（商品販売額）	【サブ指標35-1】橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量	中心市街地の魅力向上事業
		2 地域に根ざした商店街の活性化		【サブ指標35-2】商店会が実施した活性化に係る事業数	地域に根ざした商店街の活性化事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	36	都市農業の振興	局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	農地が農地として活用されている。 農作物が市内で消費されている。
取り組みの方向	1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取組を進めます。 また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。 2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。						国「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用による農業参入した株式会社や新規就農者に対する再生農地の利用集積など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	89.8	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0		
実績値(b)		81.7	86.1	89.2	90.3	90.9		
達成率(b/a) %		89.8	93.6	95.9	96.1	95.7		
							評価	B

【指標2】

最終(H31):27,900t

指標と説明	【指標69】市内農業生産量 地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標【単位:t】						結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取組により、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。						農業従事者の高齢化や後継者不足などにより目標を達成することはできなかった。なお、農業生産量は神奈川県内においても減少傾向が続いている。	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	25,342	25,882	26,062	26,242	26,422	26,600		
実績値(b)		23,231	22,686	22,308	21,277	20,428		
達成率(b/a) %		89.8	87.0	85.0	80.5	76.8		
							評価	C

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):85人/累計

指標と説明	【サブ指標36-1】新規就農者の人数 今後の新たな担い手として耕作面積を確保できる新規就農者の人数【単位:人/累計】						結果の分析	
目標設定の考え方	農業従事者が高齢化する中、今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者を確保・育成することで、農地が活用され、耕作面積の増加につながることを目標として設定しています。						今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者については、一定の人数を確保することにより、新たな担い手による耕作面積の増加を図ることができた。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	16					29		
実績値(b)						29		
達成率(b/a) %						100.0		
							評価	A

【サブ指標2】

最終(H31):279千人

指標と説明	【サブ指標36-2】JA農産物直売所の来客者数 市内産農産物に興味を持つ市民の動向を見る指標【単位:千人】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内産農産物が市内で消費されるようPRを推進することで、JA農産物直売所の来客者数を毎年増加することを目標として設定しました。						農産物直売所への来客数は、目標値を大きく上回り、市民の地場産農産物への需要は非常に高いものとなっており、地産地消推進の拠点となっている。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	267					269		
実績値(b)						302		
達成率(b/a) %						112.3		
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	283,736	249,957	235,889	242,261	289,656	465,762	平成26年2月の大雪により農業用施設に被害がでたため、その再建費用により増加している。
人件費	161,665	148,830	143,400	135,800	129,770	139,000	
総事業費	445,401	398,787	379,289	378,061	419,426	604,762	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	625	556	527	525	582	837	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	耕作放棄地の解消事業 【農政課】	農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組む。	耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.6ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算3.0トン、農村景観の改善5箇所)	実績	耕作放棄地0.42haを再生し、農業参入した法人等に利用集積、農村景観の改善4箇所	耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.6ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算3.0トン、農村景観の改善5箇所)
				評価	概ね予定どおり実施することができ、利用集積と農村景観の改善を促進することができた。	
2	農業生産基盤整備事業 【農政課】	効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区域内の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業生産性の向上を図る。	農道整備L=118m 水路整備L=83m	実績	農道整備L=60m 水路整備L=116m	農道整備L=223.6m 水路整備L=138m
				評価	概ね予定どおり整備ができ、農業生産の向上が図れ、施設の維持管理が容易になった。	
3	農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進 【農政課】	農産物直売所の運営を支援することにより、新鮮で安全・安心な地場産農畜産物・加工品を市民に提供し、「地産地消」の推進、地域農業の活性化、地場農産物の生産性の向上や市内流通の促進を図る。	開設された2農協の農産物直売所への運営支援	実績	2農協の農産物直売所への出荷促進を図るため奨励金を交付による運営支援を行った。	開設された2農協の農産物直売所への運営支援
				評価	奨励金の交付により、市内産農産物の生産が増加するとともに、地産地消の推進が図られた。	
4	【課】			実績		
				評価		
5	【課】			実績		
				評価		
6	【課】			実績		
				評価		
7	【課】			実績		
				評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	耕作放棄地の解消事業【農政課】	0	911	933	1,906	1,454	1,716
2	農業生産基盤整備事業【農政課】	36,738	20,017	23,066	23,747	15,372	21,740
3	農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進【農政課】	0	0	0	0	0	2,000

【現状・課題認識】

本市農業については、農家数の減少、農業従事者の高齢化に伴う担い手の不足などによる農業生産の減少や耕作放棄地の発生など、大変厳しい状況にある。津久井地域においては、狭小な農地や深刻な鳥獣被害による耕作放棄地が目立っている。

一方、本市は72万の人口を抱える大消費地であること、食に対する安全・安心志向による地場農産物に対する人気の高まりなど、本市農業のポテンシャルは大きなものがあると考えられる。

このため、農家や農協などの関係団体とも連携しながら、農業を産業として強くするための取組や72万市民を背景とする地産地消をさらに進めることにより、立地の優位性を活かした将来にわたり持続可能な都市農業を確立していく必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

耕作放棄地の解消事業については、再生した農地を青年新規就農者や農業参入した株式会社に利用集積するなど、単に耕作放棄地を再生するだけでなく、今後中心となる担い手の経営基盤の強化を促進するものとした。こうした取組により、再生した農地の周辺においても農地の再生や利用集積が進むなど、農地の有効利用のためのモデルケースとして大きな効果を上げている。

農業生産基盤整備事業については、生産性の向上を図るため農道や農業用水路の整備を図るもので、農業を振興すべき地域である農用地区域内を中心に計画的に整備を推進した。

農産物直売所については、平成25年10月にJA津久井郡の「あぐりんずつくい」、同12月にはJA相模原市の「ベジたべーな」が開設し、市民に新鮮で、安全・安心な市内産農産物を提供するとともに、市内産農産物の販路拡大と地産地消を進めるための拠点として、大きな経済効果を上げている。

施策全体として、2つの成果指標のうち、いずれも目標は達成できなかったが、「耕作地面積の割合」については、担い手確保対策などの関連施策の推進と併せ、明確な上昇トレンドとなっている。一方、「市内農業生産量」については、農産物直売所の開設を契機として、中長期的には市内農産物の生産拡大が見込まれる。

このように、特色ある本市都市農業の確立に向け、実情に即した効果的な取組を進めることができたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

耕作放棄地の解消事業については、「農地中間管理機構」を活用するなど、農地の貸し手と借り手のマッチングを推進し、農地の有効利用に向けた取組をさらに進めるものとする。

農産物直売所の持続的な運営に当たっては、市民や観光客などの来場者を確保していくことが不可欠であるため、直売所の運営に関する協議の場を通じ、市内農産物のPRや集客、情報発信方法の充実などについて支援していく。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

耕作放棄地の解消事業を通じ、農地の利用集積を促進した参入法人(田名望地地区で酒米を自社生産する酒造会社)については、当該事業による農業参入を契機として、同地区における耕作面積が約2ヘクタール規模となっている。今後についても、主として高齢によりリタイアを余儀なくされる農家のほ場を引き受けていく予定。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

都内在住者等には、身近で農業をやりたいというニーズが多い。体験型農園の開設促進については、相模原市が都心から近いというメリットを生かし、引き続き取組を進められたい。

農産物直売所の運営支援等による地産地消の取組に力を入れていることについては評価できる。今後も、農業の6次産業化(生産 1次・加工 2次・販売 3次)など、農業が経営的に魅力あるビジネスになるための取組を引き続き検討されたい。

【改善すべき点】

新規就農者を獲得するためには、相模原市の農作物が売れる環境を整備することが必要である。単に作付面積を増加させる取組だけでなく、販路拡大の取組等にも力を入れる必要がある。

市内の農業生産量については、単に総量を増加させるという視点ではなく、品目ごとの生産量を分析し、重点品目を定めるなど、相模原市らしさを明確にして、差別化していくことが重要である。また、この視点でのサブ指標の設定についても検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

耕作放棄地対策における農業委員会との連携

耕作放棄地の所在等を把握している農業委員会事務局から情報提供を受け、担い手とのコーディネートを農政課で行うなど、関係部局間において情報の共有化を図っているところ。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
都市農業の振興	農地が農地として活用されている。	1 農地の保全・活用	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合	【サブ指標36-1】新規就農者の人数(人/累計)	耕作放棄地の解消事業 農業生産基盤整備事業
	農作物が市内で消費されている。	2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進	【指標69】市内農業生産量	【サブ指標36-2】JA農産物直売所の来客者数	農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15 地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	37 魅力ある観光の振興	局・区長名	小野澤 敦夫

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内に観光に訪れる人が増えている。 観光客による市内での消費額が増えている。
取り組みの方向	<p>1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。</p> <p>2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちを目指し、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。</p> <p>3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標 1]

最終(H31):1,500万人

指標と説明	【指標70】入込観光客数 市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標【単位:万人】						結果の分析	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大を目指して、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しました。						集計方法の変更により、市内公園の来訪者数が減少(約90万人)したことにより、達成率が低下したもので、概ね前年と同様の状況である。 なお、日帰り、宿泊の内訳では、日帰りが減少したことに対し、宿泊は増加しており、回遊性の向上等の魅力の向上により、本市を拠点とする来訪者が増えていると分析している。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	1,000	1,122	1,164	1,206	1,248	1,290		
実績値(b)		1,017	787	1,164	1,174	1,102		
達成率(b/a) %		90.6	67.6	96.5	94.1	85.4		

[指標 2]

最終(H31):1,500円

指標と説明	【指標71】1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標【単位:円】						結果の分析	
目標設定の考え方	当初、基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しましたが、新相模原市観光振興計画の中間見直しに伴い1,500円(総額225億円)に修正しました。						H26年度より、当該指標の目標値を上方修正したことにより達成率が下がったが、実績値は増額しており概ね目標を達成している状況である。 これは、指標1の分析のとおり、日帰りに比べ滞在時間、消費額が上回る宿泊の観光客が増加していることによるものと分析している。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	694	711	753	780	827	1,237		
実績値(b)		1,192	1,466	1,192	1,174	1,215		
達成率(b/a) %		167.7	194.7	152.8	142.0	98.2		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標 1]

最終(H31):130.0%

指標と説明	【サブ指標37-1】アンテナショップ(sagamix)の販売実績 相模原市の特産品を扱うアンテナショップ(sagamix)の売上の動向を見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	アンテナショップ(sagamix)の運営のサポート・支援を充実させ、年間売上を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。						H25年度の57,607千円に対し、H26年度は72,974千円の販売実績となり、伸び率は126.7%となった。 この結果は、優良な市内産品を仕入れ、販売するなど、着実かつ地道な運営により、認知度の向上やリピーターの獲得が図られていることによるものと分析している。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	100.0					115.0		
実績値(b)						126.7		
達成率(b/a) %						110.2		

[サブ指標 2]

最終(H31):275.0%

指標と説明	【サブ指標37-2】観光人材育成研修の参加者 観光事業促進に向けた人材育成の動向を見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	商業観光課及び、(一社)相模原市観光協会が実施する観光人材育成研修の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。						H25年度の参加者数29人(開催回数1回)に対し、H26年度は参加者数49人(開催回数1回)となり、伸び率は169.0%となった。 この結果は、訪日外国人の受入に関する国内の機運の高まりを踏まえ、H26年度にインバウンド研修会を開催したことによるものと分析している。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	100.0					150.0		
実績値(b)						169.0		
達成率(b/a) %						112.7		

指標と説明	【サブ指標37-3】相模原市観光協会ホームページアクセス数 相模原市の観光や行事に興味のある人の動向を見る指標【単位: %】					結果の分析		
	相模原市の観光や行事の情報発信ツールとして、相模原市観光協会ホームページがありません。ホームページへのアクセス数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					H25年度のセッション数(HPの参照回数)829,357回に対し、H26年度は1,338,398回となり、伸び率は161.4%となった。この結果は、例年開催されるイベントや観光スポットなどの固定的な観光情報に加え、市内で開催される体験・交流事業の案内や季節の花の情報といった生きた観光情報の収集・提供など、観光情報の充実に努めている成果と分析している。		
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	100.0					150.0		
実績値(b)						161.4		
達成率(b/a) %						107.6		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	355,809	469,265	374,469	399,773	436,505	415,961	主な増額要素は、市観光協会の円滑な事業運営に向けた補助金の増額、いやしの湯の温泉使用料が新たに生じたこと。減額要素は、施設の閉鎖に伴う工事の完了、緊急雇用により単年度実施したニューツーリズム推進事業が終了したこと。
人件費	166,135	156,090	135,513	143,948	144,796	122,320	
総事業費	521,944	625,355	509,982	543,721	581,301	538,281	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	733	872	709	755	807	745	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	観光エリアの形成促進[商業観光課]	観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	地域別計画の策定(1地域) 地域別計画の推進(9地域)	実績	1地域で地域別計画を策定した。 9地域で地域別計画を推進した。	地域別計画の策定(1地域) 地域別計画の推進(10地域)
				評価	藤野南部地域において、住民、団体が主体となり地域における観光振興の進め方が決定された(地域別計画の策定)。 市内9地域において、地域の観光資源を活用した観光プログラムが企画・実施され、集客が図られた。	
2	観光人材育成事業[商業観光課]	観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	・観光人材育成研修会の実施(3回) ・観光マスター事業の運営(マスター7名)	実績	・観光人材育成研修会を1回実施した。 ・観光マスター事業を運営した。	・観光人材特別研修会(インバウンド関係)の実施(3回) ・観光人材育成研修会の実施(1回) ・観光マスター事業の運営(マスター7名)
				評価	「一緒に考えよう 外国人旅行者のおもてなし」をテーマに研修会を実施し、49名の観光関係者の意識の醸成を図った。 会議の開催や、イベントへ派遣等を通じて、観光マスター7名を育成するとともに、観光振興に係る市民への意識啓発を図れた。	
3	観光協会の組織・機能の強化支援[商業観光課]	合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討する。	(一社)相模原市観光協会の運営及び機能強化を支援する。	実績	(一社)相模原市観光協会に対し、財政及び助言支援を行った。	(一社)相模原市観光協会の運営及び機能強化を支援する。
				評価	同協会が、広報宣伝事業、観光振興事業等の観光に係る諸事業を実施し、観光誘客を図ることができた。	
4	観光情報発信事業[商業観光課]	タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	アンテナショップ及び観光案内所の運営を支援する。	実績	・アンテナショップsagamix及び相模湖・藤野の観光案内所の運営を支援した。	・アンテナショップ及び藤野、相模湖の各観光案内所の運営を支援する。 ・各観光案内所について、JNTO認定外国人観光案内所への移行を支援する。
				評価	アンテナショップsagamixの来店者10万7千人、相模湖・藤野の各観光案内所の利用者約5万8千人に対して本市の観光案内やPRを行うことができた。	
5	[課]			実績		
				評価		
6	[課]			実績		
				評価		
7	[課]			実績		
				評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	観光エリアの形成促進[商業観光課]	9,502	91,924	75,683	65,154	14,999	13,047
2	観光人材育成事業[商業観光課]	186	128	179	238	130	169
3	観光協会の組織・機能の強化支援[商業観光課]	17,690	13,470	13,634	14,639	36,843	39,080
4	観光情報発信事業[商業観光課]	11,350	5,776	5,517	22,181	23,232	33,663
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <p>本市には、ネーミングだけで観光誘客できる観光資源が少ない一方で、まち・自然・文化等の多様な地域資源や、圏央道の整備等による広域交通ネットワークの充実による都心や有名観光地へのアクセスの良さといった強みがあることから、地域住民等や旅行者との連携により、この強みを生かし、観光客を呼び込む「着地型観光」の取組を推進し、本市の特色を生かした誘客力の向上を図る必要がある。</p> <p>観光人材の育成事業としては、今年度、新たに外国人旅行者の訪日(インバウンド)に関する研修会を1回開催し、観光振興に携わる事業者や観光関係団体等、及び本市の観光振興に関心を持つ市民一般の気運の醸成を図った。今後は、より実践的な研修機会を複数回開催し、観光関係者のスキルアップを図る必要がある。</p> <p>観光情報の発信については、27年度中に市観光ガイドブック「あしたさがみはら」の英語・電子版を作成し、海外向けに広く本市の魅力を発信する予定。観光客の主たる情報源となるホームページについても多言語化するなど、情報発信力を高める必要がある。</p> <p>圏央道及び市内2箇所のICが開通するなど、市外からの交通アクセスが充実する中、大型バスの駐車スペースの確保、バス・電車等の利便性の向上など、市内交通環境について課題解決を図る必要がある。</p> <p>【平成26年度の取組についての総合評価】</p> <p>地域別観光振興計画の策定(1地域)、推進(9地域)を支援する中で、地域住民・団体による地域資源を活用した各種体験・交流事業の開催、地域名産品の開発・ブラッシュアップ、地域の観光基盤整備、PRの強化などが実施され、観光資源の発掘・磨き上げ等とともに、地域の住民や関係団体の観光振興に対する機運の向上を図ることができた。</p> <p>観光人材の育成事業としては、例年開催してきた観光に関する意識啓発やホスピタリティの醸成等の研修会を実施してきたが、国をあげて訪日外国人旅行者2,000万人を迎えようとしている中で、新たにインバウンドに関する研修会を開催し、多くの受講者に外国人観光客誘致の意義等を伝えることができた。</p> <p>市観光協会との連携のもと、地域で見ごろな花や、開催される体験・交流型イベントなど、旬な観光情報を収集し、市観光ホームページによる一元的な観光情報の発信に努めた。</p> <p>平成25年3月にオープンしたアンテナショップsagamixについては、H26年度は、年間の累計客数を10万人(前年度8万人)に、売上金額についても7,200万円(前年度5,700万円)まで大きく伸ばしていることから、本市のシティセールスに寄与するとともに、一定の経済効果をもたらしていると考えられる。</p> <p>総評:施策の成果指標である「1人あたりの観光客消費額」については、今年度より上方修正した目標額とほぼ同等であるが、「入込観光客数」については、目標数に達していない状況であることから1次評価をBとした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <p>市観光協会が管理する観光ホームページを英語・中国語・韓国語の3か国語による表記とし、外国人向けの情報発信力を強化する。</p> <p>市内に点在する旬の観光情報を効率的に一元化し発信するために、市内の観光協会、商工会、行政が連携した情報収集の仕組みを検討する。</p> <p>本市観光ガイドブック「あしたさがみはら」については、現在、紙ベースである日本語版と今年度に作成予定の英語版を合わせて、WEB上で閲覧できるよう電子ブック化する。</p> <p>観光人材の育成としては、外国人観光客への対応等の地域活動者や事業者が観光振興の現場で役立つ知識、技能を習得できるメニューをより多く実施するとともに、階層化するなどのプログラム化を図る。</p> <p>庁内の施設管理、交通対策等の所管課や民間企業との連携を図りながら、上記の市内交通環境に関する課題解決に向けた事業・制度等を検討する。</p>	<p>1次評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<p>市内の観光情報を一元化するために、市観光協会が管理する観光ホームページの改修を検討しているが、財源の確保が困難なため、目途が立たない状況である。この状況を捉え、市観光協会が市内に点在する観光協会や商工会からの情報収集を積極的に進めることにより、一元的な情報発信に努めている。</p> <p>観光ガイドブック「あしたさがみはら」については、今年度中に英訳し、電子ブック版のものを作成し、市及び市観光協会のホームページに掲載する見込みである。</p> <p>市民や団体を取り組む観光振興事業の質の向上に向けては、コンサルタントの派遣による専門的な支援は予算との兼ね合いで困難であったが、市内大学との連携機会の提供や先進事例の視察研修会の開催支援を行うなど、市民・団体の主体性を生かしながら新たな事業展開に寄与するような支援を行っている。</p>

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

<p>(This area is currently blank, representing the content of the 2nd evaluation.)</p>	<p>2次評価</p>
--	-------------

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
魅力ある観光の振興	市内に観光に訪れる人が増えている。 観光客による市内での消費額が増えている。	1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興	【指標70】入込観光客数	【サブ指標37-1】アンテナショップ（sagamix）の販売実績	観光エリアの形成促進 観光人材育成事業
		2 観光を担う人材と組織づくり		【サブ指標37-2】観光人材育成研修の参加者	観光協会の組織・機能の強化支援 観光情報発信事業
		3 観光情報の充実	【指標71】1人あたりの観光客消費額	【サブ指標37-3】相模原市観光協会ホームページアクセス数	